

JASSO年報

平成 30 年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

はじめに

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

平成30年度は当機構にとって、第3期中期目標期間（平成26年度から平成30年度まで）の最終年度にあたり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、奨学金事業においては、意欲と能力のある学生等が安心して学ぶことができる環境整備のため、これまできめ細やかな対応を行ってまいりましたが、奨学金への関心が高まる中、社会情勢や学生支援に対するニーズを踏まえ、長年待望されてきた返還の必要がない給付奨学金制度が平成30年度より本格実施され、さらに令和2年度からは、大幅に拡充されることになりました。

このほか、留学生支援や学生生活支援も含め、学生支援にあたって当機構が果たすべき責任と役割が一層求められているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

令和元年11月

独立行政法人日本学生支援機構

* * * * * 目 次 * * * * *

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1 目的	1
2 設立	1
3 事業の内容	1
第2章 組織・運営	2
1 役員の状況	2
2 運営評議会	2
3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	3
4 コンプライアンス体制	3
5 内部監査	3
6 広報・広聴	4
7 情報公開・個人情報保護	6
第3章 奨学金事業	7
1 奨学金の給付及び貸与	7
2 奨学生の採用	8
3 奨学生の異動及び補導	13
4 その他の補導事業	14
5 奨学金の返還	14
6 返還金回収促進策	23
7 機関保証制度検証委員会	24
8 奨学業務連絡協議会等	25
9 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	26
10 東日本大震災への対応	26
11 奨学金業務システム（JSAS）及び情報連携用システム等	27
12 奨学金情報提供の更なる充実	28
第4章 留学生支援事業	29
1 国際奨学関連事業	29
2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施	31
3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	33
4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	34
5 日本留学試験	34
6 留学生宿舎にかかる支援	36
7 留学情報の提供等	38
8 日本語教育の実施	41

第5章 学生活支援事業	44
1 キャリア・就職支援事業	44
2 障害のある学生等への支援事業	46
3 学生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	48
4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	49
第6章 調査研究	50
1 調査研究	50
2 学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）	52
3 JASSO講演会	53
4 客員研究員	53
第7章 その他の事業	55
1 優秀学生顕彰	55
2 JASSO支援金	55
3 学生支援寄附金	55
第8章 日誌	57
第9章 予算及び決算	58
1 決算報告書	58
2 貸借対照表	69
3 損益計算書	74
4 キヤッショ・フロー計算書	79
第10章 評価	82
1 機構による自己評価	82
2 文部科学大臣による評価	82
第11章 資料	85
1 法規	85
2 事業所	87
3 委員会・会議等の開催	88
4 後援名義の使用許可状況	101
5 事業・制度、組織の沿革	102
6 奨学金関連データ	110

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によつて任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	
理事長代理	大木 高仁	
理 事	米川 英樹	
"	吉田 真	
"	大谷 圭介	
監 事	澤木 公義	
監 事 (非常勤)	小川千恵子	

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

第1回

期 日：平成30年11月20日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 5階 大雪の間

議 題：第3期中期目標期間実施事業の総括及び次期（第4期）中期目標期間の事業の方向性

- ①独立行政法人の業務実績評価の概要
- ②第3期中期目標期間見込実績及び年度業務実績評価のポイント
- ③独立行政法人日本学生支援機構の見直し内容

第2回

期 日：平成31年3月15日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 霧島の間

議 題：第4期中期目標期間の事業計画について

- ①第4期中期目標・中期計画について
- ②大学等における修学の支援に関する法律案について

○委員名簿（平成31年3月31日現在）

天羽 稔 Office 天羽 代表

梅森 徹 一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事

岡 正朗 国立大学法人山口大学長

小田中直樹 国立大学法人東北大学 大学院経済学研究科教授

郡 健二郎 公立大学法人名古屋市立大学 理事長・学長

小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 顧問
笹 のぶえ	全国高等学校校長協会 会長
杉村 美紀	上智大学 グローバル化推進担当副学長 総合人間科学部教育学科教授
高柳 元明	東北医科大学 理事長・学長
土屋恵一郎	明治大学長
牧田 和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会 会長
南 砂	株式会社読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長
横尾 敬介	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事
	(50音順・敬称略)

3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：平成30年6月15日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所4階 役員会議室

議 題：①委員長、委員長代理の選任について

②第3期中期目標期間見込業務実績・自己評価及び平成29年度業務実績・自己評価について

③平成30年度業務実績及び第3期中期目標期間業務実績に係る評価指標案について

○委員名簿（平成31年3月31日現在）

坂本 雅士	立教大学経済学部教授
竹内 俊郎	東京海洋大学 学長（委員長）
百留 一浩	三井住友銀行 公共・金融法人部長
深堀 愼子	九州大学教育改革推進本部教授
堀江 未来	立命館大学国際教育推進機構教授、立命館小学校・中学校・高等学校代表校長
望月 壽夫	公認会計士・税理士
	(50音順・敬称略)

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成30年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成30年11月29日及び12月10日に、グローバル人材育成部職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、平成30年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）、会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）、奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）、文書管理規程（平成16年規程第8号）第30条第2項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）、個人情報保護規程第37条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）及び情報セキュリティ対策基準2.3.2に基づく情報セキュリティに関する監査（以下「情報セキュリティ監査」という。）である。

業務監査については、「自然災害等における業務継続のリスク」、「外部委託先管理」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成30年10月～平成31年2月の間に、総務部総務課、情報部情報管理課、貸与・給付部企画課及び東北支部・関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「郵便為替証書に係る会計処理」、「支部の会計処理」に関する事項について、平成30年10月～平成31年2月に、返還部奨学事務センター、債権管理部法務課・機関保証業務課、東北支部・関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、奨学事業戦略部、債権管理部法務課を対象に、平成30年5月～7月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が平成30年3月に実施した法人文書管理状況の点検についての結果報告書に基づき、平成30年5月～7月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、特定個人情報の管理状況、個人情報保護規程の遵守状況等について、平成31年1月～平成31年3月の間に、政策企画部総合計画課、総務部総務課・人事課、情報部情報管理課、奨学事業戦略部奨学事業戦略課、貸与・給付部企画課、返還部返還促進課・返還猶予課・奨学事務センター及び債権管理部法務課・機関保証業務課を対象に、監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況について、平成30年9月～平成31年2月の間に、情報部情報管理課を対象とし、監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構2018概要」 A4判・32ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1万7,500部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2018-2019」 A4判・32ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判・3ツ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万5,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

- ・利用者にとってより分かりやすく、使い勝手がよい形でのリニューアルを行うため、専門機関のコンサルティング評価及びユーザビリティテスト等の調査・分析を行った。また、その結果を受け、早急に改善をすべき指摘事項も含まれていたため、FAQやアクセシビリティやユーザビリティのホームページ改修を行った。
- ・奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンを月1回合計12回発行し、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万4,000件)

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月1回合計12回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約7,200件)

(4) JASSO公式Twitter

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、Twitter “JASSO総合チャンネル” を平成30年2月に開設し、183件のツイートを行った。

(5) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成30年度は、38件のプレスリリースを行った。

(6) 広聴モニター

今後の業務改善の参考となるよう、高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者への広報の検討、機構の事業の理解促進のための訴求力のある情報発信の検討の資料とする目的として、広聴モニターを活用した調査を実施した。(平成30年11月調査実施)

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議で報告するとともに、返還手続やマイナンバーの利用に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。

(7) 奨学金事業の正しい理解を促進するための取組

奨学金事業に関心を持つ方を対象に、平成30年度版「奨学金事業への理解を深めていただくために〔報道等を見て関心を持たれた皆様に向けたデータ・ファクト集〕」をホームページに掲載した。また、ナレーションを入れた動画版をYouTubeで公開した。

(8) その他の広報

計画期間を平成29年度及び30年度の2か年とした広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

また、機構への負のイメージを払拭するとともに、機構が実施する3事業（奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業）への国民の皆様の正しい理解を促進し、機構の社会的なイメージアップを図ることを目的として、イメージアップ動画「はじめてのJASSO」を制作した。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。

平成30年度の法人文書の開示請求件数は、12件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成30年度の保有個人情報の開示請求は2件、訂正請求は0件であった。

第3章 奨学金事業

1 奨学金の給付及び貸与

(1) 給付奨学金

① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、給付奨学金が創設された。

平成30年度の給付計画は給付人員22,800人、給付金額86億6,064万円であり、18,649人を採用したが、給付実績は下表のとおり、給付人員20,273人、給付金額78億8,852万円であった。

		平成30年度	
		計 画	実 績
給付人員		22,800人	20,273人
	給付金額	8,660,640千円	7,888,520千円

② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。

③ 給付月額

平成30年度の学種別の給付月額については、第7表－1「奨学金の給付月額」(115ページ)のとおりである。

(2) 貸与奨学金

① 貸与実績

平成30年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員129万5,182人、貸与金額1兆371億7,123万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員127万6,266人、貸与金額9,873億6,546万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員54万8,288人、貸与金額3,473億2,385万円、第二種奨学金の貸与人員72万7,978人、貸与金額6,400億4,161万円であった。

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貸与人員 (人)	第一種 奨学金	(36.2%) 479,631	(38.2%) 499,827	(39.1%) 522,652	(40.2%) 519,923	(41.5%) 537,751
	第二種 奨学金	(63.8%) 844,026	(61.8%) 810,133	(60.9%) 815,203	(59.8%) 772,374	(58.5%) 757,431
	計	(100.0%) 1,323,657	(100.0%) 1,309,960	(100.0%) 1,337,855	(100.0%) 1,292,297	(100.0%) 1,295,182
貸与金額 (千円)	第一種 奨学金	(29.8%) 325,814,034	(30.8%) 322,498,706	(32.8%) 352,792,485	(32.8%) 332,889,193	(34.7%) 360,027,918
	第二種 奨学金	(70.2%) 768,550,780	(69.2%) 723,979,120	(67.2%) 723,800,000	(67.2%) 682,695,270	(65.3%) 677,143,310
	計	(100.0%) 1,094,364,814	(100.0%) 1,046,477,826	(100.0%) 1,076,592,485	(100.0%) 1,015,584,463	(100.0%) 1,037,171,228

(注) 各欄上段()内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

(2) 事業費の財源

平成30年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学生の財源〕

(単位：千円)

	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第一種奨学生	一般会計借入金	(27.3%) 87,977,190	(26.6%) 88,459,418	(27.6%) 95,779,132
	東日本大震災復興特別会計借入金	(0.9%) 2,819,682	(0.3%) 1,121,681	(0.0%) 127,691
	財政融資資金	(-) -	(-) -	(0.9%) 3,200,000
	民間資金借入金	(-) -	(1.6%) 5,279,000	(3.4%) 11,688,000
	貸付回収金充当等	(71.8%) 231,701,834	(71.5%) 238,029,094	(68.1%) 236,529,028
	計	(100.0%) 322,498,706	(100.0%) 332,889,193	(100.0%) 347,323,851
第二種奨学生	財政融資資金	(109.7%) 794,400,000	(102.6%) 700,300,000	(108.7%) 695,700,000
	日本学生支援債券	(16.6%) 120,000,000	(17.6%) 120,000,000	(18.7%) 120,000,000
	貸付回収金充当等	(△ 26.3%) △ 190,420,880	(△ 20.2%) △ 137,604,730	(△ 155.5%) △ 995,261,000
	財政融資資金等償還金	△ 1,030,214,000	△ 1,004,820,000	△ 995,261,000
	貸付回収金等充当	523,693,120	542,494,270	575,490,610
	民間資金借入金	316,100,000	324,721,000	244,112,000
計		(100.0%) 723,979,120	(100.0%) 682,695,270	(100.0%) 640,041,610
合 計		1,063,797,774	1,046,477,826	1,015,584,463

(注1) 各欄上段 () 内は第一種奨学生計又は第二種奨学生計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 貸与月額

平成30年度の学種別の貸与月額については、第7表－2「奨学生の貸与月額」(115ページ) のとおりである。

(3) 奨学生の交付

奨学生は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行40行、信用金庫261金庫、信用組合96組合、労働金庫13金庫、ゆうちょ銀行である。

2 奨学生の採用

(1) 給付奨学生

① 新規採用数

平成30年度の新規採用数は、18,649人であった。この内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		区分	新規採用数		
			人 数	非課税	社会的養護
大 学	12,199	国 立	2,194	2,175	19
		公 立	914	906	8
		私 立	9,091	8,892	199
短 期 大 学	1,694	国 立	—	—	—
		公 立	132	126	6
		私 立	1,562	1,495	67
高等専門学校	91	国 立	86	82	4
		公 立	3	2	1
		私 立	2	2	0
専 修 学 校 (専門課程)	4,640	国 立	1	1	0
		公 立	222	213	9
		私 立	4,417	4,206	211
通 信 教 育	25	大 学	22	20	2
		短期大学	3	3	0
		専修学校（専門課程）	0	0	0
合 計	18,649		18,649	18,123	526

② 平成31年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

平成31年度に進学予定の者で平成30年度に給付奨学生採用候補者となった者は21,205人であった。

③ 給付奨学生の状況（満期者数など）

平成30年度に採用となった者は18,649人であった。また、年度途中に異動で貸与終了となった者は1,191人、年度末に満期で貸与終了となった者は653人となり、平成31年度に継続となる者は19,225人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

平成30年度の新規採用数は、42万3,248人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は3万3,970人であった。

(単位：人)

	新規採用数		
		緊急採用/応急採用※	東日本大震災を事由とする者
第一種奨学金	197,284	1,072	0
第二種奨学金	225,964	319	—
合 計	423,248	1,391	0

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。（以下同様）

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は19万7,284人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は19万7,273人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		区 分	人 数	新規採用数	
				緊急採用	予約採用数※
大 学	119,656	国 立	20,334	111	15,472
		公 立	8,643	55	7,042
		私 立	90,679	738	70,621
短 期 大 学	12,138	国 立	—	—	—
		公 立	843	0	727
		私 立	11,295	12	9,813
大 学 院	24,641	修士・博士前期課程	22,556	32	10,612
		(うち法科大学院)	(512)	(1)	(130)
		博士・博士後期課程	2,085	14	262
高等専門学校	658	国 立	589	5	205
		公 立	29	0	10
		私 立	4	2	4
専 修 学 校 (専門課程)	40,101	国 立	16	1	7
		公 立	1,221	1	959
		私 立	38,864	101	30,405
通 信 教 育	79	大 学	76	—	—
		短期大学	3	—	—
		専修学校 (専門課程)	0	—	—
合 計	197,273		197,273	1,072	146,121

※平成29年度に奨学生採用候補者となっていたもの。(以下同様)

- イ 第一種奨学生の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学生採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は16万5,023人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は13万5,028人であった。
- ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学生を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1,072人であった。
- エ 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学生の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制度」（平成28年度まで「所得連動返還型無利子奨学生制度」、大学院は対象外）による第一種奨学生の採用者は、4万6,468人であった。

オ 海外留学奨学生

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（大学院学位取得型）における奨学生の給付を受ける者を対象とする第一種奨学生（海外大学院学位取得型対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（協定派遣）における奨学生の給付を受ける者を対象とした第一種奨学生（海外協定派遣対象）の新規採用数は11人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学種	人數
第一種奨学生 (海外大学院学位取得型対象)	大学院	5
	大学	3
	短期大学	0
第一種奨学生 (海外協定派遣対象)	大学院	3
	高等専門学校	0
	専修学校(専門課程)	0
	計	6
合 計		11

③ 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は22万5,964人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は22万5,209人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学種		区分	新規採用数		
			人數	応急採用	予約採用数
大 学	147,650	国 立	15,701	17	10,283
		公 立	6,377	7	4,499
		私 立	125,572	193	87,032
短 期 大 学	13,245	国 立	—	—	—
		公 立	547	1	432
		私 立	12,698	13	9,942
大 学 院	2,707	修士・博士前期課程	2,544	14	813
		(うち法科大学院)	(144)	(1)	(36)
		博士・博士後期課程	163	2	10
高等専門学校	164	国 立	123	1	—
		公 立	9	0	—
		私 立	32	0	—
専 修 学 校 (専門課程)	61,336	国 立	21	0	6
		公 立	925	4	555
		私 立	60,390	67	42,906
合 計	225,209		225,209	319	156,478

イ 第二種奨学生の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学生採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は20万5,666人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は15万5,655人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第二種奨学生を貸与する「応急採用制度」による採用者は319人であった。

エ 海外留学奨学生

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学生（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学生（短期留学）の新規採用数は755人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)		
	学 種	人 数
第二種奨学生 (海外)	大学	411
	短期大学	180
	大学院	88
	計	679
第二種奨学生 (短期留学)	大学	67
	短期大学	1
	大学院	5
	高等専門学校	1
	専修学校 (専門課程)	2
	計	76
合 計		755

オ 入学時特別増額貸与奨学生

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学生」の採用実績は3万3,970人、129億7,450万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位：人)	
貸与額	人 数
10万円	2,262
20万円	4,105
30万円	8,273
40万円	2,196
50万円	17,134
計	33,970

④ 平成31年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

平成31年度に進学予定の者で平成30年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位：人)		
学 種	種 别	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	168,152
	第二種奨学生	226,398
高等専門学校	第一種奨学生	216

⑤ 貸与奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成29年度からの継続者は93万4,546人、平成30年度に採用となったものは42万3,248人であった。また、年度途中に満期、異動で貸与終了となった者は10万8,295人、年度末に満期で貸与終了となった者は33万1,647人となり、平成31年度に継続となる者は91万7,852人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにしておくこと、奨学生に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学生を申し込みときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保

証か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する（海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要）。

平成30年度の本制度への加入件数は20万9,720件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は20万7,411件、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は47.7%であった。また、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は2,309件であった。

	機関保証選択数（件）	機関保証選択率（%）
第一種奨学金	91,212	46.4
第二種奨学金	116,199	48.7
計	207,411	47.7

（注）機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

（3）所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学生採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

平成30年度の本制度の選択件数は28,129件であった。また、新規の第一種奨学生採用者に占める割合（所得連動選択率）は16.4%であった。

3 奨学生の異動及び補導

（1）奨学生の異動状況

給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、1,272件（平成29年度：112件）であった（123ページ第15表-1）。

貸与奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万3,004件（平成29年度：14万4,178件）であった（123ページ第15表-2）。

（2）奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、経済状況を総合的に判断する「適格認定」を実施している。給付奨学生の人物、学業に係る適格基準は貸与奨学生より厳格となっており、経済状況による停止・廃止に係る基準は具体的な基準を設定している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては124ページ第16表-1及び第16表-2のとおりである。

平成29年度適格認定で「警告」認定を受けた全件（貸与奨学生17,015件、給付奨学生84件）について、学校において機関の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（平成30年6月～7月）。その結果、4件（4校、貸与奨学生のみ）に不適切な認定が認められた。是正措置として、対象の4校に不適切な認定であったことを通知するとともに、本来「廃止」又は「停止」と認定されるべきであった時点まで遡及して認定の変更を実施した。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求めた。

(3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を7月及び10月に実施した。

4 その他の補導事業

(1) 「奨学生のしおり」の配付等

貸与・給付奨学生採用時に「奨学生のしおり」を配付し、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知し、また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、卒業後の奨学生返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(2) 奨学生ガイダンスビデオ等の活用

平成31年度より在学採用の奨学生申込時におけるマイナンバー利用が開始されることから、奨学生ガイダンスビデオ「(在学採用) 奨学生を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ」を更新し、DVDとして大学等へ配付した。

(3) 「奨学生ガイド」、「奨学生ガイドブック」の配布

奨学生の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「平成30年度奨学生ガイド」を10万部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学生制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学生ガイドブック2018」を73万3,700部作成し、全国の高等学校等に配布した。

(4) ホームページ等の充実

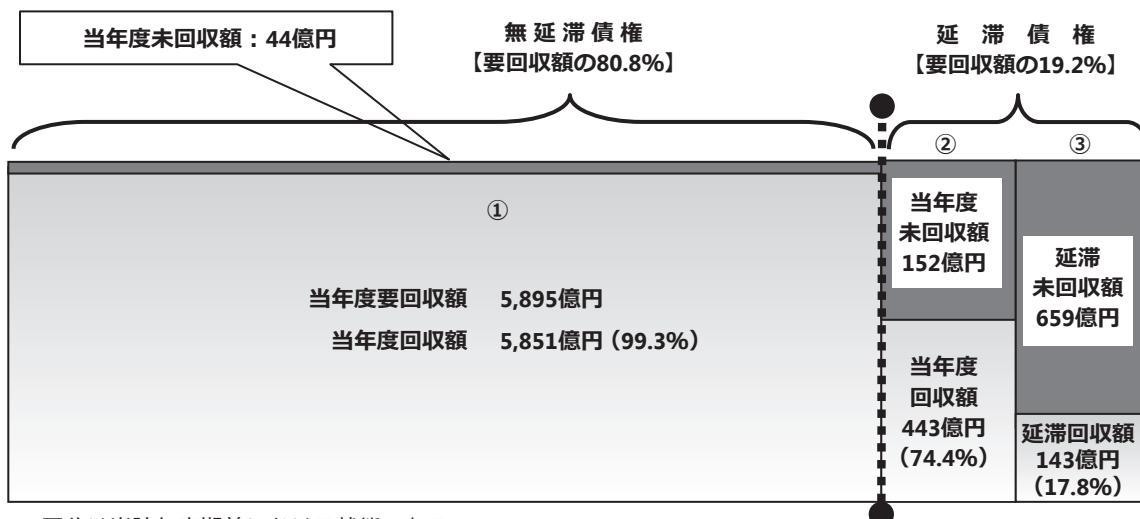
ホームページに奨学生への情報や奨学生返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成31年3月31日現在登録数：330万2,460件)についても引き続き運用している。

なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学生継続願」に係る手続きを行っている。

5 奨学生の返還

(1) 返還金の回収

平成30年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
 - 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
 - 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
 - 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
 - ()内の数値は回収率である。

平成30年度		要回収額（億円）	回収額（億円）	未回収額（億円）	回収率
期首無延滞者分	当年度①	5,895	5,851	44	99.3%
	当年度②	596	443	152	74.4%
期首延滞者分	延滞③	802	143	659	17.8%
	計(②+③)	1,397	586	811	41.9%
計(①+②+③)		7,292	6,437	855	88.3%
当年度計(①+②)		6,490	6,294	196	97.0%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成30年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、7,291億9,493万円で、内訳は平成30年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）6,490億3,629万円、平成29年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成30年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）801億5,865万円であった。

このうち、平成30年度に返還された額は6,437億1,286万円（回収率88.3%）で、内訳は平成30年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）6,294億3,751万円（回収率97.0%）、平成29年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、142億7,535万円（回収率17.8%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は854億8,207万円、延滞している人員は33万9,320人であり、前年度末と比較してそれぞれ6,747万円増加、3,466人増加した。

1 繰上返還

平成30年度に平成31年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,801億1,654万円であった。これを含めて平成30年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金8,238億2,940万円、利息326億2,463万円であった。

なお、平成29年度以前に繰上返還された額のうち、平成30年度分の割賦に該当するものを考

慮した場合の回収率は90.1%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

ウ 債権の状況

平成30年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は9兆5,067億円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は7兆2,617億円であった。

延滞債権の状況について、3ヶ月以上の延滞債権額は2,467億円であり、要返還債権額に対する割合は3.4%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,825億円で割合は2.5%であった。

また、延滞債権数の割合（延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの）は、7.9%であった。

なお、一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,804億円であり、うち、破綻先債権は250億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,561億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は2,993億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,428億3,287万円で、内訳は当年度分2,088億6,462万円、延滞分339億6,825万円であった。

このうち、回収額は、2,089億3,640万円（回収率86.0%）で、内訳は当年度分回収額2,044億7,698万円（回収率97.9%）、延滞分回収額44億5,942万円（13.1%）であった。

この結果、未回収額は338億9,647万円、延滞している人員は11万7,602人であり、前年度末と比較してそれぞれ19億6,304万円減少、1,977人減少した。

なお、平成30年度末における要返還債権額の総額2兆69億873万円に対し、延滞債権額は1,263億5,992万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は635億7,657万円となった。

イ 繰上返還

平成30年度に平成31年4月以降の割賦を繰上返還したものは328億6,204万円であった。これを含めて平成30年度の返還額は2,417億9,844万円で、前年度と比較して、82億6,538万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成30年度の報奨金支払は、3,244人に対し1億5,363万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、4,863億6,206万円で、内訳は当年度分4,401億7,166万円、延滞分461億9,040万円であった。

このうち、回収額は、4,347億7,646万円（回収率89.4%）で、内訳は当年度分回収額については、4,249億6,053万円（回収率96.5%）、延滞分回収額については、98億1,593万円（回収率21.3%）であった。

この結果、未回収額は515億8,560万円、延滞している人員は22万1,718人であり、前年度と比較してそれぞれ20億3,051万円増加、5,443人増加した。

なお、平成30年度末における要返還債権額の総額5兆2,548億1,037万円に対し、延滞債権額は4,374億5,705万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,831億5,188万円となった。

イ 繰上返還

平成30年度に平成31年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,472億5,450万円であった。これを含めて平成30年度の回収額は、元金5,820億3,097万円、利息326億2,463万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレーオン）によって行うこととしている。この口座振替制度（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成30年度末で452万1,190人（都市銀行143万6,413人、地方銀行133万723人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫49万4,465人、ゆうちょ銀行125万9,589人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金49万914件、第二種奨学金133万1,981件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成30年度においては314万182通の振替案内を送付した。

〔口座振替（リレーオン）加入状況〕

区分		平成29年3月末現在	平成30年3月末現在	平成31年3月末現在
返還者全体	加入対象者数（A）	4,301千人	4,474千人	4,617千人
	加入者数（B）	4,197千人	4,374千人	4,521千人
	加入率（B/A）	97.6%	97.8%	97.9%
新規卒業生 (全員加入対象者)	卒業生数 (平成28年3月卒業)	347千人 (平成28年3月卒業)	344千人 (平成29年3月卒業)	338千人 (平成30年3月卒業)
	加入対象者数（A）	286千人	287千人	285千人
	加入者数（B）	286千人	286千人	284千人
	加入率（B/A）	99.7%	99.8%	99.7%

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

② 口座振替以外の返還

平成10年2月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で振替口座に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書7万7,869通を送付した。内訳は第一種2万2,976通、第二種5万4,893通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書(支払督促申立予告書を含む)61万9,071通を送付した。内訳は第一種26万5,415通、第二種35万3,656通であった。このうち第一種4万4,258件、第二種7万2,507件に対しては、請求

書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社の活用

① 督促架電

- ア 口座振替（リレー口座）未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。（平成30年4・6・8・10・12月・平成31年2月、延べ2万3千件）
- イ 口座による振替が不能となった者に対する督促架電（平成30年4月から平成31年3月まで、延べ182万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。
- ウ 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6ヶ月未満の返還者に対する督促架電を実施した。（平成30年4月から平成31年3月の毎月、延べ4万3千件）
- エ 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、口座振替（リレー口座）未加入の者に対して加入督促架電を実施した。（平成30年4月から平成31年3月の毎月、延べ3万9千件）
- オ 口座振替（リレー口座）加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。（平成30年4・6・8・9・10・12月・平成31年2・3月、延べ4万7千件）
- カ 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。（平成30年4・6・8・9・10・12月・平成31年2・3月、延べ1万1千件）
- キ 延滞解消が見込めない割賦金以下の少額返還を継続している返還者に対して、督促架電を実施した。（平成30年6・12月、延べ2千件）

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権99,121件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない10,920件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

[初期延滞債権の回収委託]

	回 収	猶 予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	46,139件	9,681件
回収金額 ^{※2}	3,179,887千円	-

平成30年度の委託件数 99,121件
 " 請求金額 5,564,545千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた債権のうち、延滞2年半以上8年未満かつ6月以上入金無し（平成29年度以降は延滞2年半以上9年未満かつ3月以上入金無し）である債権の回収業務について、年に計画的に複数回、回収委託を実施した。

また、委託期間中一部入金があつてもなお延滞解消しない者については、委託継続分として、

継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔平成28年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年末満）〕

	回 収	猶 予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	1,166件	23件
回収金額 ^{※2}	115,863千円	—

〔平成30年度の委託件数 3,203件
 " 請求金額 2,991,616千円〕

〔平成29年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上9年末満）〕

	回 収	猶 予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	3,166件	79件
回収金額 ^{※2}	603,017千円	—

〔平成30年度の委託件数 4,490件
 " 請求金額 3,619,044千円〕

〔平成30年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上9年末満）〕

	回 収	猶 予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	2,329件	79件
回収金額 ^{※2}	234,488千円	—

〔平成30年8月・平成31年2月委託開始時委託件数 4,607件
 " 請求金額 3,154,113千円〕

〔委託継続分〕

	回 収	猶 予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	14,536件	80件
回収金額 ^{※2}	2,104,995千円	—

〔平成30年度の委託件数 17,632件
 " 請求金額 17,001,924千円〕

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
 なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

④ 東日本大震災の災害救助法適用地域居住者への回収委託

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、東北3県の沿岸部の居住者について回収委託を実施した平成27年9月から平成29年3月までの委託期間中に、入金はあるが延滞が解消していない107件（平成29年4月時点）の債権について継続して回収業務を実施した。

〔委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域（沿岸部）〕

	回 収	猶 予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	84件	2件
回収金額 ^{※2}	14,690千円	－

平成30年度4月現在委託件数 107件
 " 請求金額 85,525千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機関に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

(4) 個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成20年11月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行なうとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成22年4月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。平成30年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が3ヶ月以上となった26,687件の情報を登録した。

〔個人信用情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
平成30年度	26,687件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

(5) 法的処理

平成30年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの17,604債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を8,068債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,064債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,720債権、「強制執行申立」を582債権、「強制執行」を340債権に対して行った。

(6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機関に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届出がある。スカラネットパーソナルからの届出は、30年度末までに20万861件であった。

機関からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ54万6,150件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会

し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(7) 返還意識の涵養のための措置

① 奨学生または返還者を対象とした取組

ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学生貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。

イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。

ウ 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを33,297件（平成31年3月配信時）配信した。

② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

ア 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、延滞率の悪化状況等を基に特に返還指導が必要と思われる学校16校を選定の上、アンケート調査を行い、奨学生への指導状況等を確認するとともに、延滞防止に向けた指導の徹底を依頼した。

イ 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり返還を開始する者に対して、平成28年度から出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した（平成30年度発送件数366,433件）。

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したチラシを同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。

ウ 学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書またはメールの新規返還者への送付、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

③ 大学等を対象とした取組

ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（平成30年10月）。

イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（平成30年7月）。

ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（平成30年9月）。

エ 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した（平成31年2月）。

(8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。平成30年度においては、13万2,008件の在学猶予を承認した。

(9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一

般猶予と呼ぶ)を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。なお、平成29年4月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の1/3の金額での返還も可能とし、適用期間も10年から15年へ延長している。平成30年度においては、2万9,564件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学生の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学生の返還期限を猶予する制度である。平成30年度においては、14万755件を承認した。

(10) 奨学生の返還免除

返還免除の状況は、128ページ第21表のとおりである。

① 第一種奨学生

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成30年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、781件、9億7,249万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学生の返還が免除される。

平成30年度における特別免除は、6,204件、168億8,329万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、30年度末現在で2万5,494件、760億9,842万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成30年度における特貸免除は115件、2,405万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学生の全部又は一部の返還が免除される。

平成29年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学生返還免除認定委員会(90ページ参照)の審議を経て、7,759人、101億5,881万円について免除認定した。

② 第二種奨学生

平成30年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,142件、20億1,792万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなつてから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わつて残った奨学生の額を一括返済し(代位弁済)、

その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成30年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数（件）	金額（千円）
第一種奨学金	2,295	3,433,196
第二種奨学金	8,925	20,294,695
計	11,220	23,727,892

6 収還金回収促進策

返還金回収促進策（旧：奨学金返還促進策）については、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（89ページ参照）を設置した。

(1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等

- ① 高等学校等における返還意識の涵養のための取組み
 - ア 高等学校等の関係教職員に対する情報提供の充実
 - イ 高校生等及びその保護者に対する情報提供の充実
 - ウ 適切な貸与月額選択の指導の依頼
- ② 大学等における返還指導等を促進するための取組み
 - ア 大学等関係教職員に対する適切な指導の依頼
 - イ 適切な貸与月額選択の要請
 - ウ 返還誓約書の確実な徴取
 - エ 退学者への指導等の要請
 - オ 返還指導のための情報提供
 - カ 大学等が行う採用時説明会、継続時説明会、返還説明会の改善等
 - キ 借り過ぎ防止のための取組み
 - ク 奨学金事業の健全性確保のための取組みの強化と情報公開
- ③ 貸与終了後の指導の改善
 - ア 貸与終了時の確実な手続きの推進（振替口座の全員加入、勤務先等の届出等）
 - イ 返還に対する注意喚起の励行

(2) 延滞者に対する早期の解消指導等の強化

- ① 早期の解消指導
 - ア 初期延滞者に対する取組み
 - イ 個人信用情報機関の活用
- ② 中長期延滞者への対応
 - ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
 - イ 法的処理の適切な実施
 - ウ 分割返還者・和解者への適切な対応

工 代位弁済請求の着実な実施

(3) 返還関係事務処理の改善の推進

① 返還者の現状把握

- ア 実態調査等の実施
- イ 住所調査の一層の改善
- ウ 大学等と協力した延滞解消
- エ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
- オ 親族等への返還者の返還状況に関する情報の提供

② 返還しやすい環境への改善

- ア 制度及び手続きの周知の改善
- イ 減額返還制度・返還期限猶予制度の適切な運用
- ウ スカラネット・パーソナル機能の周知
- エ 振替口座加入促進
- オ 返還方法の改善検討
- カ コールセンターの運営改善

③ 機構と委託業者との連携強化

- ア 債権回収会社との連携
- イ コールセンター業務委託業者との連携
- ウ 住所調査業務委託業者との連携

④ 法的処理対象者の属性把握

⑤ 償却の実施

- ア 住所不明による償却予定候補者の調査
- イ 償却基準の検討

(4) 回収方策等の検証の実施

- ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
- ② 機関保証制度検証委員会の開催

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（89ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文部科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書をとりまとめた。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学生事務担当者に対し、平成31年度の奨学事務に関する方針、採用計画及び制度、事務処理の変更点、改正事項に加え、返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

また、令和2年より実施予定の「給付奨学生制度（高等教育の修学支援新制度）」について説明した。

〔平成30年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成31年2月19日（火）	ホテルライフォート札幌	159校
東 北	平成31年2月6日（水）	アパホテルTKPガーデンシティ仙台駅北	190校
関東・甲信越	平成31年1月31日（木）	東京国際交流館プラザ平成	922校
	2月1日（金）	東京医科歯科大学	
東海・北陸	平成31年2月14日（木）	ホテル名古屋ガーデンパレス	379校
近 畿	平成31年2月21日（木） 2月22日（金）	新大阪 丸ビル別館	451校
中国・四国	平成31年2月12日（火）	ホテルセンチュリー21広島	248校
九州・沖縄	平成31年2月8日（金）	九州大学医学部百年講堂	366校

〔議題〕

- ① 高等教育段階の教育費負担軽減方策（授業料減免及び給付奨学生の拡充）
- ② 2019年度奨学生事業について
- ③ 2019年度における新たな制度等について
- ④ 奨学生貸与・給付および返還業務について
- ⑤ その他

(2) 奨学生学校事務担当者研修会

学校の奨学生事務担当者を対象に貸与奨学生の「適格認定」、「異動業務」、「返還指導」及び給付奨学生の「在籍報告」、「適格認定」についての研修会を以下のとおり実施した。

〔平成30年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成30年10月3日（水）	札幌市教育文化会館	79校
東 北	平成30年10月15日（月）	パレスへいあん	145校
関東・甲信越	平成30年10月9日（火）	一橋大学一橋講堂	299校
	平成30年10月10日（水）		325校
	平成30年10月16日（火）		267校
東海・北陸	平成30年10月17日（水）	ホテル名古屋ガーデンパレス	242校
近 畿	平成30年10月11日（木）	立命館いばらきフューチャープラザ	419校
中国・四国	平成30年10月12日（金）	岡山県医師会館	74校
九 州	平成30年10月2日（火）	福岡県中小企業振興センター	231校
沖 縄	平成30年10月31日（水）	沖縄県市町村自治会館	37校

※「高等教育の負担軽減の具体的方策（授業料減免及び給付型奨学生の拡充）について」と題した文部科学省による説明会を併せて実施した。

(3) 奨学金採用業務等研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に貸与・給付奨学金の「採用業務」、「返還誓約書」等についての研修会を以下のとおり実施した。

〔平成30年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成31年3月12日（火）	ホテルライフケート札幌	106校
東 北	平成31年3月20日（水）	パレスへいあん	139校
関東・甲信越	平成31年3月6日（水）	東京国際交流館プラザ平成	332校
	平成31年3月7日（木）		293校
	平成31年3月8日（金）		340校
東海・北陸	平成31年3月13日（水）	ホテル名古屋ガーデンパレス	241校
近 畿	平成31年3月14日（木）	立命館いばらきフューチャープラザ	372校
中国・四国	平成31年3月15日（金）	岡山県医師会館	126校
九 州	平成31年3月18日（月）	九州大学医学部百年講堂	264校
沖 縄	平成31年3月5日（火）	沖縄県市町村自治会館	36校

9 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

平成29年度より、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用できるよう、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等に派遣し、ガイダンスを実施する事業を開始した。

(1) スカラシップ・アドバイザー養成プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの養成プログラム（研修）を実施し、修了者に認定証を交付した。（全国7地区7会場で開催、認定者400人）。

(2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

平成29年10月より高等学校等を対象に申込受付を開始し、平成29年12月より宮城県にて先行派遣、平成30年1月より全国派遣を行った。（平成30年度内派遣件数：597件）

(3) 派遣拡大に向けた取組

- ・奨学業務連絡協議会で、大学等に対し、オープンキャンパスや学校説明会等高校生が集まる場所への派遣について、積極的な利用を促した。
- ・対象の全高等学校等に向けて、スカラシップ・アドバイザー派遣事業利用についての具体例を記載した募集通知を送付し、事業の再周知を行なった。

10 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において1通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学

金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 返還者への対応

原発避難地域の返還者については、平成29年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止している。

平成27年度より開始した東北3県の沿岸部の居住者に対する回収委託を実施し、延滞が解消していないものについては引き続き回収委託を実施した。

11 奨学金業務システム（JSAS：JASSO Scholarship Application Systemの略であり、平成24年1月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム）及び情報連携用システム等

(1) 奨学金業務システム（JSAS）

マイナンバーを活用した奨学金事業（所得連動返還方式、給付奨学金制度等）の本格運用開始に向け再構築を行い、適格認定基準の変更、特に優れた業績による返還免除制度の拡充、給付奨学金の返還機能等についても取り込みつつ開発を実施し、平成31年3月より稼動させた。

(2) 情報連携用システム

社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関しては、情報連携用システムの改修を行い、他機関との連携テストを実施した。さらに、平成30年7月から奨学金の予約採用の選考・審査に係る手続きにおいて、情報連携を開始し、情報提供ネットワークシステムを介して特定個人情報の照会等を実施した。

(3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システム（JSAS）をはじめとした大量の個人情報を保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

規程面については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版、平成30年7月25日改定）を踏まえ、情報セキュリティポリシーの改定を行った。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、リスクアセスメントの評価及び情報セキュリティポリシー等を踏まえ、日々高度化していくサイバー攻撃への対策として、機構内ネットワークに関する24時間365日体制の運用監視の業務委託、情報セキュリティインシデントの監視・対応の業務委託における監視強化等、セキュリティ強化を図った。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、主に課長級・課長補佐級職員、情報セキュリティポリシー自己点検において誤答率の高かった者、特定個人情報等に係る事務取扱担当者等を対象に実施するとともに、擬似メールを役職員に送付する訓練等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

(4) 「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS：JSASの一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・勤務先（変

更) 届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区分	異動届				繰上返還		在学届		スカラネットPS登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間短縮願	
平成30年4月	19,882	13,733	2,082	4,067	10,394	8,508,479,863	18,087	83	2,858,987
平成30年5月	29,925	21,418	3,567	4,940	13,375	9,552,373,858	9,188	15	2,887,586
平成30年6月	22,416	16,164	2,721	3,531	12,859	8,493,493,989	7,817	21	2,944,216
平成30年7月	15,002	10,451	2,032	2,519	13,011	8,419,826,725	2,630	10	2,989,368
平成30年8月	17,040	12,297	2,005	2,738	11,532	9,125,125,535	4,113	16	3,007,170
平成30年9月	13,966	9,706	1,804	2,456	9,733	7,582,610,795	2,945	48	3,023,998
平成30年10月	16,146	11,509	2,004	2,633	9,279	6,884,145,031	2,806	73	3,039,791
平成30年11月	11,843	7,921	1,827	2,095	9,068	5,611,665,172	1,530	37	3,052,947
平成30年12月	11,331	7,579	1,854	1,898	14,451	8,234,996,429	1,235	14	3,094,686
平成31年1月	13,307	8,785	2,088	2,434	12,221	8,505,535,052	1,142	7	3,250,506
平成31年2月	11,824	7,844	1,852	2,128	9,324	6,283,213,914	875	9	3,293,090
平成31年3月	18,179	12,573	2,184	3,422	18,729	24,237,587,370	1,521	51	3,302,100
合計 (平成29年度)	200,861 (181,473)	139,980 (127,758)	26,020 (22,524)	34,861 (31,191)	143,976 (138,463)	111,439,053,733 (106,601,905,784)	53,889 (52,025)	384 (283)	—

12 奨学金情報提供の更なる充実

(1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

スカラシップ・アドバイザー派遣事業と併せて、高校生等が進学のための資金計画を立てる際の一助として、WEB上で必要事項を入力することにより必要な情報を提供するとともに、各種シミュレーションが行えるようシミュレーターを平成30年度にホームページにて公開した。

地方公共団体による奨学金返還支援制度及び平成28年度から実施された無利子奨学金「地方創生枠」に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

(2) 電話相談の実施

平成29年度から実施されている給付型奨学金等について、「給付奨学金専用相談センター」を設け、以下のとおり問合せ・相談への対応を行った。

[相談期間] 平成30年5月1日～平成30年12月28日

[相談件数] 18,164件

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔平成30年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額48,000円
日本語教育機関	月額30,000円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学習奨励費受給者数	8,639人	9,156人	8,467人

(2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、奨学金を支給するとともに、平成30年度から、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し、奨学金を支給した。

〔平成30年度支給内容〕

	受 入	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額60,000～100,000円 (留学先地域により異なる)
渡航支援金	—	160,000円
プログラム数	144大学等 463プログラム	253大学等 1,280プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣
継続人数	2,703人	3,393人	2,213人	2,964人	1,905人	3,007人
採用人数	9,521人	17,591人	7,235人	16,626人	7,727人	17,630人
計	12,224人	20,984人	9,448人	19,590人	9,632人	20,637人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を平成29年度から新たに実施し、募集・選考を行い、採用した派遣学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成30年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 支援実績

	平成29年度	平成30年度
各年度新規採用者	33人	45人
継続支援者	－	33人

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成30年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各年度新規採用者	128人	100人	88人
継続支援者	169人	190人	172人

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考における審査業務及び給与（奨学金）給付、招致及び帰国情費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、国内採用、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考審査資料の作成、専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と韓国教育部との共同事業に協力し、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

平成30年度においては、平成30年10月に渡日した韓国人留学生100人の渡日旅費に係る関係書類の取りまとめ業務を行うとともに、455人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに18社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から1,688,562,937円の寄附を受けた。

(1) 派遣留学生の募集・選考

① 大学生等コースの募集・選考

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコース（理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コース）を設定し、募集選考及び採用を行った。選考に当たっては、民間選考委員（支援企業の人事・採用担当者等）及び専門選考委員（学識経験者）による書面審査、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。

〔支援内容（大学等コース）〕

平成28年度後期（第5期）まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成29年度前期（第6期）以降

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金（定額）	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）
授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

② 高校生コースの募集・選考

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において、平成30年6月から平成31年3月末の間に留学が開始される計画

について募集・選考を行った。

[支援内容（高校生コース）]

[アカデミック（ロング）]

授業料	留学先における授業料相当額（学費・登録料）： 上限金額 30万円
現地活動費（毎月）	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

[アカデミック（ロング）以外]

奨学金（一括支給）	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

③ 地域人材コース 地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、平成30年度は平成31年度前期（第10期）派遣の対象として3つの地域事業を採択した。（地域グローバル人材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付することにより、採択された地域の産学官の連携を促進）

採択された各地域事業においては、大学生等を対象に募集・選考を行い、派遣留学生を採用した。

[平成30年度採択地域事業]

福島県いわき市、石川県、長崎県

（2）派遣留学生の採用実績

[大学生等の応募・選考結果]

コース名	平成30年度後期（第9期） 派遣留学生		平成31年度前期（第10期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース ^(※1)	516人	229人	586人	221人
うち未来テクノロジー人材枠 ^(※2)	37人	27人	51人	36人
新興国コース	202人	63人	155人	59人
世界トップレベル大学等コース	292人	91人	108人	30人
多様性人材コース	783人	119人	556人	106人
地域人材コース ^(※3)	203人	132人	23人	16人
合 計	1,996人	634人	1,428人	432人

※1 平成27年度後期（第3期）までの名称は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

※2 平成30年度前期（第8期）より募集開始

※3 地域人材コース採用者数の内訳：

平成30年度後期（第9期）：北海道4人、岩手県5人、山形県14人、群馬県太田市6人、栃木県2人、新潟県長岡市8人、石川県4人、福井県5人、静岡県6人、奈良県奈良市5人、岡山県5人、広島県福山市10人、島根県7人、香川県5人、徳島県6人、宮崎県8人、熊本県8人、佐賀県2人、大分県6人、長崎県6人、沖縄県10人
平成31年度前期（第10期）：福島県いわき市4人、石川県3人、長崎県9人

※4 上記以外に地域人材コース（高校生）として、平成30年度後期（第9期）宮崎県3人、平成31年度前期（第10期）福島県いわき市2人採用

〔高校生の応募・選考結果〕

コース名	平成30年度（第4期）派遣留学生	
	申請者数	採用者数
アカデミック（テイクオフ）新高校1年生対象	318人	55人
アカデミック（テイクオフ）新高校2-3年生対象	561人	110人
アカデミック（ショート）	311人	98人
アカデミック（ロング）	210人	21人
スポーツ・芸術	235人	84人
プロフェッショナル（未来テクノロジー人材枠以外）	112人	36人
プロフェッショナル（未来テクノロジー人材枠）	94人	50人
国際ボランティア	258人	81人
合 計	2,099人	535人

(3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員による留学計画や留学中の活動へのアドバイスを行い、より効果的な留学機会を提供した。

① 大学生等コースの事前・事後研修

事前研修については、関東と関西において、第9～10期派遣留学生を対象として、計10回開催し、計1,028人の参加があった。

また、事後研修については、第6～10期派遣留学生のうち、平成30年2月までに帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において計11回開催し、1,075人の参加があった。

② 高校生コースの事前・事後研修

高校生コースについては、第4期生を対象に、壮行会と併せて事前研修を開催し、535人の参加があった。事後研修は、第3～4期生を対象として東京において6回開催し、354人の参加があり、大阪において2回開催し、161人の参加があった。

(4) メンタリング制度の実施

留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた。

(5) 寄附金募集活動

平成30年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により42の民間企業等に対して企業訪問を行うとともに、訪問済み約187の企業等に対して引き続き寄附募集活動をおこなった。また、新たに18社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計1,688,562,937円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受け入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・

助成した。

平成30年度は、一般公募により47事業を支援した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成30年度は、13の国・地域47人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成30年度は、9大学10人を採用し、往復旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）の支給を行った。

(3) 日本留学ネットワークメールマガジン（Japan Alumni eNews）

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成31年3月時の配信数は65,167件。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

また、日本留学試験利用者（応募者、受験者、成績利用大学等）の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に開発した、「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」について、平成30年度第2回試験及び平成31年度第1回試験の国内出願において、オンラインでの出願受付を実施した。併せて、平成30年4月より、成績利用大学等に対して、オンラインによる成績照会を開始した。

(1) 試験日

第1回：平成30年6月17日（日）

第2回：平成30年11月11日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びブ

サン)、シンガポール、スリランカ(コロンボ)、タイ(バンコク及びチェンマイ)、台湾(台北)、フィリピン(マニラ)、ベトナム(ハノイ及びホーチミン)、香港、マレーシア(クアラルンプール)、ミャンマー(ヤンゴン)、モンゴル(ウランバートル)、ロシア(ウラジオストク)

【備考】チェンマイは第2回試験から実施

(3) 試験科目

日本語、理科(物理・化学・生物から2科目を選択)、総合科目、数学

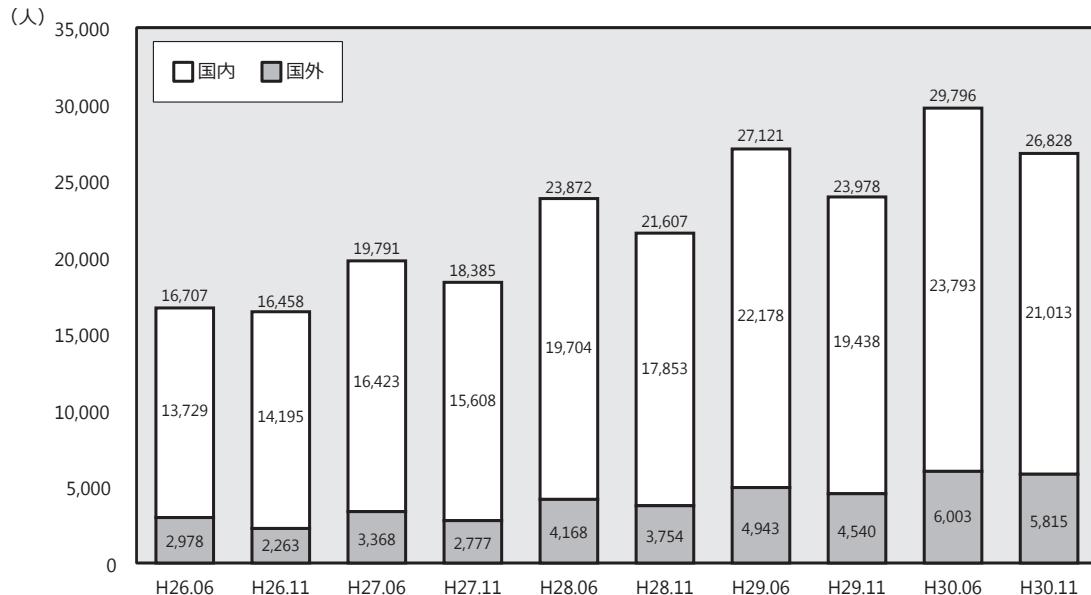
(4) 受験者数

[平成30年度実施地別受験者数]

(単位:人)

実施地			第1回	第2回
国 内	北海道		81	73
	東北	宮城	321	350
	関東	群馬	45	64
		埼玉	884	503
		千葉	873	515
		東京	12,347	12,098
		神奈川	504	454
	中部	石川	58	33
		静岡	429	203
		愛知	977	626
	近畿	京都	864	1,165
		大阪	2,238	2,022
		兵庫	682	477
	中国	岡山(第1回)/広島(第2回)	452	494
	九州	福岡	3,012	1,918
	沖縄		26	18
	国内小計		23,793	21,013
国 外	インド	ニューデリー	96	62
	インドネシア	ジャカルタ	163	301
		スラバヤ	29	38
	韓国	ソウル	2,950	3,282
		プサン	719	817
	シンガポール		11	7
	スリランカ	コロンボ	16	12
	タイ	バンコク	124	82
		チェンマイ	—	25
	台湾	台北	370	243
	フィリピン	マニラ	5	18
	ベトナム	ハノイ	109	116
		ホーチミン	248	114
	香港		736	262
	マレーシア	クアラルンプール	160	197
	ミャンマー	ヤンゴン	14	8
	モンゴル	ウランバートル	252	230
	ロシア	ウラジオストク	1	1
	国外小計		6,003	5,815
	総合計		29,796	26,828
	年間総合計		56,624	

(参考) 過去5年間の受験者数推移

**6 留学生宿舎にかかる支援**

(1) 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（792室※）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、兵庫国際交流会館（195室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った）。

さらに、東京国際交流館「プラザ平成」において、平成30年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

※平成30年9月にD棟身障者室に入居者がおり、居室数に加えたことから9月以降の居室数は793室となっている。

〔平成30年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	参加者数
国際交流フェスティバル	見て、学び、発見しよう！文化の祭典	平成30年8月11日（土・祝）	4,602人
国際シンポジウム	ポップ・テクストの力 —日本文化の対話的発展に向けて	平成31年1月13日（日）	116人

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「売却交渉を進める」とされた札幌、金沢、福岡及び大分の各国際交流会館のうち、売却に至らなかった金沢国際交流会館について、平成30年4月1日に石川県に無償譲渡した。

また、同フォローアップ結果において「国際交流の拠点として活用」することとされた東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化へのいっそうの理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。特に、東京国際交流館では、機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成30年9月21日締結）を踏まえ、事業を行った。

さらに、兵庫国際交流会館においては、平成28年10月より、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」（兵庫国際交流拠点事業推進協議会（大学コンソーシアムひょうご神戸及び神戸大学により構成される事業体）を選定し、委託。）を実施、また、大学コンソーシアムひょうご神戸により、「ひょうご留学生インターンシップ」（平成30年6月～10月）を開催し、兵庫国際交流会館入居者（外国人留学生及び研究者等）を中心とした参加者に対して、日本における就職支援の機会を提供了。

(2) 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

(3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

平成30年度は、大学等延べ145校、1,946戸に対して支援した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

平成30年度は、大学等延べ9校、86戸に対して支援した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援した。

平成30年度は、大学等延べ13校、245家庭に対して支援した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、これまで公開してきた日本留学ポータルサイト「Gateway to Study in Japan」と外務省の「日本留学総合情報サイト」を統合し、日本留学の情報発信を一元的に行うこと目的に、「日本留学情報サイト」を平成31年4月1日に公開した。

また、留学生事業の公式Facebookを活用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供了。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

また、北米、欧州及びアジア太平洋の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

〔平成30年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日 程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	フィラデルフィア	平成30年5月29日（火）～6月1日（金）	47大学4機関	655人
台湾	高雄	平成30年7月21日（土）	141大学等3機関	1,250人
	台北	平成30年7月22日（日）	158大学等5機関	3,210人
中国	香港	平成30年8月18日（土）	20大学等	440人
タイ	チェンマイ	平成30年8月25日（土）	41大学等4機関	564人
	バンコク	平成30年8月26日（日）	82大学等5機関	2,085人
韓国	釜山	平成30年9月8日（土）	72大学等3機関	2,450人
	ソウル	平成30年9月9日（日）	95大学等3機関	4,560人
欧州（スイス）	ジュネーブ	平成30年9月12日（水）～14日（金）	21大学	208人
インドネシア	スラバヤ	平成30年9月29日（土）	36大学等5機関	1,460人
	ジャカルタ	平成30年9月30日（日）	68大学等7機関	3,855人

開催国・地域	開催都市	日 程	参加機関数	来場者数
ベトナム	ホーチミン	平成30年10月 6日（土）	72大学等7機関	1,719人
	ハノイ	平成30年10月 7日（日）	77大学等6機関	1,708人
中国	北京	平成30年10月20日（土）・21日（日）	18大学等1機関	1,725人
	上海	平成30年10月27日（土）・28日（日）	15大学等1機関	950人
ネパール	カトマンズ	平成30年11月24日（土）	3大学	427人
マレーシア	クアラルンプール	平成30年12月15日（土）・16日（日）	34大学等1機関	2,397人
アジア太平洋 (マレーシア)	クアラルンプール	平成31年 3月26日（火）～28日（木）	18大学1機関	247人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

機構が主催するフェア等以外でも、観光庁が展開する「訪日旅行促進事業」に基づく国際旅行博覧会や「日本留学海外拠点連携推進事業」における日本留学説明会、他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、11か国13都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計17回にわたり実施した。

さらに、日本国内においても、他機関における講演等の協力を実施した。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

[平成30年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況]

日 程	会 場	参加機関数	来場者数
平成30年 7月 8日（日）	サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	182大学等2機関	1,867人
平成30年 7月14日（土）	梅田スカイビルアラホール及び ステラホール	131大学等1機関	1,740人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生への派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び兵庫で実施した。

[平成30年度実施状況]

日 程	開催都市	受講者数	テーマ
平成31年 3月20日（水）	東京	84人	日本人学生の海外危機管理の対応について
	兵庫	21人	

※その他インターネット配信による視聴者 120人

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、平成26年度に構築した「海外留学支援サイト」を継続して運営し、最新の海外留学情報を提供するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運営した。

さらに、留学生事業の公式Facebookを活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡で計5回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計18回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔平成30年度「海外留学フェア」実施状況〕

日 程	会 場	実施内容	来場者数
平成30年 6月23日（土）	秋葉原UDX GALLERY	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	573人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を実施した。

平成30年度は、19の国・地域について計30件の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2020」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。

〔平成30年度実施状況〕

開催期日	会 場	実施内容	参加者数
平成30年 6月19日（火）	東京ビッグサイト	文部科学省、法務省入国管理局及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生支援ネットワークによる講演	331人

(10) 国内留学生会ネットワーク促進事業

国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、9つの留学生会の活動を支援するとともに、国内留学生会年次総会を開催した。

(11) 日本留学海外拠点連携推進事業

日本留学の魅力を総合的に発信するために文部科学省によって設置された海外拠点の取組みを支援することを目的として本機構が平成30年10月に日本本部に採択された。留学生事業部の事業実績を踏まえ、以下のような取組みを実施した。

<海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析>

① 国内連絡会議の開催と取組状況の把握

海外拠点運営大学及び本機構を構成員とする「国内連絡会議」の開催

② 運営大学の取組みの把握と協力

岡山大学等が主催する「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぷらっとフォーム」、九州大学が主催する第1回国内連絡会議への出席

北海道大学が開催した日本留学フェアへの職員派遣。新潟大学及び筑波大学が開催した日本留学フェアへの広報及び資料提供協力

<日本国内機関とのネットワーク形成>

① 関係機関を対象とした報告会の開催に向けた準備

日本貿易振興機構（JETRO）、国際交流基金（Japan Foundation）に事業連携にかかる協議

② WEBサイト運営準備

「日本留学情報サイト」とJETROが運営する「高度外国人材活躍推進ポータル」との連携について文部科学省・経済産業省・JETROと協議

③ 日本留学にかかる基礎情報の共有

“Student Guide to Japan”及び現地語への翻訳のためのテキストデータを運営大学に提供

<日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成・協力関係構築>

① 日本国の留学生会・元留学生とのネットワークの構築

国費外国人留学生歓迎会の開催にあたり、文部科学省国費留学生協会（MSA）等と関係構築

② 日本留学経験者のネットワーク構築を目的としたSNS運用準備

国費外国人留学生会（MSA）におけるSNSによる情報共有の現状を参考として把握

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成30年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入

学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮した。
〔平成30年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程	入学定員	受入実績	教育内容
東京	平成30年度 1年コース	進学課程	120人	80人 日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	43人 日本語、日本事情、英語
	平成30年度 1年半コース	進学課程	60人	62人 日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	16人 日本語、日本事情、英語
	平成29年度 1年半コース	進学課程	60人	50人 日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	24人 日本語、日本事情、英語
合 計		380人	275人	
大阪	平成30年度 1年コース	進学課程	155人	99人 日本語、日本事情、基礎科目
	平成30年度 1年半コース	進学課程	105人	51人 日本語、日本事情、基礎科目
	平成29年度 1年半コース	進学課程	105人	41人 日本語、日本事情、基礎科目
	合 計		365人	191人

(2) 進学状況

東京においては、平成30年度の進学希望者169人のうち164人（大学院39人、大学55人、高等専門学校53人、専修学校等17人）が進学し、進学率は97.0%であった。

大阪においては、平成30年度の進学希望者104人のうち102人（大学院11人、大学44人、専修学校47人）が進学し、進学率は98.1%であった。

(3) 研究及び教材の開発

平成30年度における取組みは以下のとおりである。

① 日本語教材の開発・改訂

ア 非漢字圏の学生に対応した教材

- ・『知っていますか日本のこと一学ぼう話そう日本事情』を作成した。
- ・試用版『【改訂版】進学する人のための使える日本語中級』(6分冊)（平成28年度作成）の副教材（音声教材、試験等）の整備を進めた。

イ アラビア語圏の学生のための教材

- ・アラビア語圏の学生を対象とした日本語初級教材『アラビア語話者のための場面と音声で覚える日本語入門教材 日本語で話そう！アブドラさんの日本留学体験記』を作成し出版に向けて作業を進めた。

ウ 日本語上級教材

- ・教材全体の骨組みを固め、作業を進めた。

② 基礎科目教材の開発

ア 学部進学希望者のための教材

- ・数学教材『日本で学ぶ留学生のための数学』を改訂した。
- ・総合科目教材『進学する留学生のための世界史〈20世紀〉』(試用版)を作成した。

イ アラビア語圏の学生のための教材

- ・『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（熱力学編）』を改訂した。
- ・『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（原子編）』を作成した。

(3) 進学指導のための教材の開発

・『進学する留学生のための面接』を作成し出版準備を進めた。

(4) 開発した教材の出版

先述した教材のうち、以下を出版し市販を開始した。

- ① 『知っていますか日本のこと—学ぼう話そう日本事情—』
- ② 『日本で学ぶ留学生のための数学』（オンデマンド方式）
- ③ 『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（熱力学編）』（オンデマンド方式）

(5) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、また、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

平成30年度実施状況 東京：インドネシア、モンゴルから各1名

大阪：ベトナム、ミャンマーから各1名

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を中国に派遣した。

(7) 教育実習生の受入れ

教育実習生を、神戸女学院大学から8月1日（水）～7日（火）に8人、大阪大学から11月14日（水）～20日（火）に2人、受け入れた。

(8) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(9) 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、平成30年度は下記のように開催した。

〔平成30年度実施状況〕

実施日	会 場	テ マ	参 加 者 数
平成30年 6月23日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	美術系進学希望者に対する進学指導 の方法を考えよう	97人
平成30年 7月21日（土）	大阪日本語教育センター 大教室	留学生に求められるプレゼンテー ション能力とその指導	80人

第5章 学生生活支援事業

1 キャリア・就職支援事業

(1) 全国キャリア・就職ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、講演等と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

平成30年度は、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションを開催した。また、地方創生・人材還流の観点から、24道県がブースを設置し、各道県のインターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援関係施策等を紹介した。

〔平成30年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
平成30年6月19日（火）	東京ビッグサイト	1,101人	92.0%	大学、短期大学、高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※・外国人留学生のキャリア教育・就職支援セッション：331人

・障害のある学生のキャリア教育・就職支援セッション：345人

(2) インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～

大学等における教育的効果の高いインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワーク等を通じて、参加者の知見を広めると共に、文部科学省が示す専門人材として必要な基礎的なレベル（STEP1）の要素等について修得することを目的として開催した。

〔平成30年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
東京	平成30年8月28日（火）～29日（水）	タイム24ビル	1日目150人 2日目139人	95.3%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員及び教務系の教職員
関西	平成31年1月29日（火）～30日（水）	兵庫国際交流会館	1日目 82人 2日目 76人	100.0%	

また、平成30年7月に、平成29年度に実施した当該ワークショップの全参加者に対し、以下の趣旨により、フォローアップ調査を実施し、成果の検証を行った。

（実施趣旨）

- ・当該事業への参加により知識を得るだけでなく、自校での実践が重要。
- ・当該事業の参加者満足度（アウトプット）から、自校での実践（アウトカム）へ重点をシフトし、アウトカムの把握により、次期事業につなげるためプログラム策定の協力者間で共有。

(3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やトークセッション等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催した。

〔平成30年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
東京	平成30年11月13日（火）	タイム24ビル	103人	100.0%	大学等の管理者、キャリア教育・就職支援業務に携わる教職員等
大阪	平成30年11月20日（火）	グランフロント大阪 ナレッジキャピタル カンファレンスルーム タワーB	108人	98.5%	

(4) インターンシップ推進フォーラム 専門人材が拓くインターンシップの新たなステージ 一体系統的育成プログラムの構築に向けて—

文部科学省からの事務連絡を踏まえ、今後具体的にどのような方針・内容で専門人材を育成していくのかについて、行政説明、パネルディスカッションを通して参加者と理解を深めることを目的に、一般社団法人産学協働人材育成コンソーシアムとの共催で実施した。

〔平成30年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
平成30年7月7日（土）	東京国際交流館プラザ平成	121人	96.0%	大学関係者、企業関係者

(5) 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信

平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。

届出の申請学校数：189大学等（平成31年3月5日時点）

(6) インターンシップフォーラム～大学等におけるインターンシップ表彰～

文部科学省が平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰した。本機構では、その成果を広く普及し、合わせて、平成30年度大学等における届出制度公募の説明等の文部科学省事業への協力をした。

(7) インターンシップと大学教育改革に係る学長等インタビューの実施及び教育関係誌への掲載

「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等を選定し、個別に当該大学等の学長を訪問の上、意見等を聴取し、その内容を取りまとめる。また、実務担当者であるインターンシップ専門人材として活躍されている方にもスポットを当てる。当該インタビュー内容等は、大学等の取組の紹介記事として、教育業界誌（毎月2回発行）に掲載した。

(8) 情報提供に係るその他の各種取組

- ① インターンシップ機会の提供側に対する働きかけとして、教育的効果の高いインターンシップを推進するため、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体（公益社団法人経済同友会）を訪問し、大学等と企業等との協働による取組の理解・啓発について、意見交換を行った。
- ② 就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。

2 障害のある学生等への支援事業

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

平成30年度は、前年度から以下の変更を行い、9月～10月に書面による調査を実施した。（回収率100%）

＜前年度調査からの変更点＞

国連障害者権利委員の要請により、大学等の学内ガイダンスでの情報提供について次の調査項目を追加した。

- オープンキャンパス等、入学希望者を対象とするイベントでの情報提供
- 入学後のガイダンス等における、障害学生支援の手続きなどに関する学内規程や支援事例等の周知

また、障害学生支援の中でも特殊性の高い支援が必要とされる6領域（医学・コメディカル・教育・通信・福祉・大学院）の現状と課題を把握することを目的に、計6回（36校）のヒアリングを実施した。

(2) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集の作成、公表

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争の防止・解決について、各大学等が適切な対応を行なうためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、平成28年度から実施している。

平成30年度は、平成30年度以降の紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査集計し、調査結果について機構ホームページにて公表した（平成31年3月）。

また、合理的配慮の提供を巡り対応に苦慮しながら障害学生支援に取組む各大学等の一助とするため、合理的配慮の提供についての解決方法や課題などをウェブコラムとして機構ホームページにて全10回連載した（平成30年10月～平成31年3月）。

(3) 障害学生支援理解・啓発セミナー

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図ることを目的として開催した。

〔平成30年度実施状況〕

名称	内容	開催日	会 場	参加者数	満足度	対象者
1(東京)	本機構の事業説明、文部科学省の行政説明を行い、基調講演で学生を含む障害者への差別の取扱いや合理的な配慮の提供に関して詳しく解説した。 また、国公立と私立に分かれての分科会では、それぞれの課題について意見交換、情報共有を行った。	平成30年 9月20日 (木)	タイム24ビル	182人	95.6%	高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員（※障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等）
2(大阪)		平成30年 10月23日 (火)	新大阪丸ビル別館	132人	97.5%	
3(福岡)		平成30年 11月29日 (木)	福岡リーセントホテル	87人	97.4%	

(4) 障害学生支援専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。（専門テーマ別セミナーから名称変更）

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔平成30年度実施状況〕

名称	テーマ	開催日	協力機関	会場	参加者数	満足度	対象者
【高大連携】	初等中等段階から大学等の移行（進学）について	平成30年 8月22日 (水)	文部科学省、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	一橋大学 一橋講堂	218人	85.8%	障害学生支援に携わる大学等の管理者及び教職員・特別支援教育に携わる高校等の教育機関関係者
【地域連携】	地域連携と合理的な配慮	平成30年 11月9日 (金)	広島大学	広島大学 東千田未来創生センター	90人	97.2%	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の教職員および障害学生支援・アクセシビリティに携わる専門機関・企業の職員等
【発達障害就労支援】	発達障害学生の就労を実現するための支援の在り方～意思表明支援とセルフアドボカシーを中心に～	平成30年 12月5日 (水)	富山大学	CIVI研修センター 日本橋	199人	97.0%	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の教職員および企業、団体、公共機関の障害者雇用または就労支援担当者

(5) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するための基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。

- 修学上必要な支援について関係者（学外者を含む）と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- 自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- 自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

[平成30年度実施状況]

名称	地 区	開催日	会 場	受講者数	満足度	対象者
基礎プログラム	関東	平成30年8月23日（木）～24日（金）	東京国際交流館 プラザ平成	171人	97.5%	大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に 関わる教職員
	関西	平成30年8月30日（木）～31日（金）	兵庫国際交流会館	138人	96.2%	
応用プログラム	東京	【前期】 平成30年9月13日（木）～14日（金）	東京国際交流館 プラザ平成	69人	98.3%	大学、短期大学、高等専門学校の 障害学生支援に 関わる教職員
		【後期】 平成30年12月12日（水）				

(6) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を求め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

期待される効果 :

- 心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- 心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生を必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- 自校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

[平成30年度実施状況]

地 区	開催日	会 場	参加者数	満足度	対象者
関 西	平成30年8月8日（水）～9日（木）	天満研修センター	100人	98.8%	大学、短期大学、高等専門学校で学生支援に 関わる教職員
関 東	平成30年9月6日（木）～7日（金）	東京国際交流会館 プラザ平成	120人	99.0%	

(7) 「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」の市販化（平成31年3月）

平成30年3月に機構ホームページにて公表し、大学等には支援の参考とするため無償で配付したが、今回新たに入学前生徒やその保護者からも提供を求められた。それらのニーズに応えるために、平成31年3月に市販した。

3 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

(1) 学生生活調査

学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

平成30年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策

定し、平成30年11月に調査を実施した。

なお、前回（平成28年度実施）に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」（国立教育政策研究所）を含めた。（大学院を除く。）

また、高等専門学校（4、5年次）及び専修学校（専門課程）についても、試行的に調査対象とし、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ、調査票及び調査実施方法を策定し、調査を実施した（「高等専門学校生生活調査」及び「専修学校生生活調査」）。

（2）大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について、原則隔年で調査を実施している。

平成30年度は、平成29年9月に実施した調査について、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに分析し、学生支援の取組状況に関する調査協力者会議による審議を踏まえ、平成30年11月に調査結果を公表した。

また、これまで調査結果（単純集計結果）はホームページに掲載、分析・実地調査結果は冊子としてとりまとめてきたが、平成29年度調査では、単純集計結果も併せて調査報告冊子としてとりまとめ、調査の全体像が把握しやすいように改善した。調査報告冊子は、機構のホームページにて公表し、大学・短期大学・高等専門学校に送付した。

（3）学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、2つのテーマを取り上げて開催した。

【取り上げたテーマ】

- ・民法の一部改正による成年年齢の引き下げと消費者教育
- ・性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進

上記2つのテーマについて、それぞれ講演、およびパネルディスカッションを実施した。

〔平成30年度実施状況〕

開催日	会 場	参加者数	満足度	対象者
平成30年12月14日（金）	東京国際交流館 プラザ平成	301人	98.6%	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員（課長相当職以上）

（4）大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けた資料の作成

大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて、文部科学省と連携し、大学等の教職員を対象とした資料を作成した。また、平成30年12月に機構ホームページにて公表し、大学等に当該資料の活用について通知した。

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、平成30年度の学割証の発送枚数は約600万6,000枚であった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成30年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調査数：94,998人

調査時期：平成30年11月

調査結果：令和2年3月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

※高等専門学校及び専修学校専門課程の学生・生徒についても試行的に調査対象とし、調査を実施した（専修学校生・高等専門学校生生活調査）。

(2) 奨学事業に関する調査

① 奨学事業に関する実態調査（3年毎実施）

目的：学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等

調査数：14,243機関

調査時期：平成29年8月～12月（平成28年度実績）

調査結果：平成30年6月 プレスリリース、ホームページに掲載

② 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目的：平成31年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：平成30年11月

調査結果：平成31年1月 ホームページに掲載

③ 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対象：平成29年11月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者及び奨学金返還を

延滞していない者

調査数：延滞者19,628人、無延滞者9,621人

調査時期：平成30年1月

調査結果：平成31年3月 ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：平成30年5月1日現在

調査結果：平成31年1月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調査数：7,000人

調査時期：平成29年12月～平成30年2月

調査結果：平成31年2月 ホームページに掲載

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対象：平成30年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：平成30年6月～10月

調査結果：平成30年10月 ホームページに掲載

④ 平成30年度海外留学経験者追跡調査

目的：海外留学経験者の実態、特に留学の動機とその達成感、留学情報収集の方法、留学後の進路について重点的に調査を行い、海外留学希望者の留学準備において、また、我が国の教育機関・公的機関等による情報提供業務において、参考資料として利用することを目的とする。

対象：20～40代で、過去15年以内に海外留学を経験している日本人
調査数：1,001人
調査時期：平成31年3月
調査結果：令和元年9月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目的：大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対象：大学、短期大学及び高等専門学校
調査数：1,172校
調査時点：平成29年9月1日現在
調査結果：平成30年11月 プレスリリース、ホームページに掲載

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校
調査数：1,169校
調査時点：平成30年5月1日現在
調査結果：平成31年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目的：障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等
調査数：1,718機関
調査時点：平成30年7月1日現在
調査結果：平成31年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）

本事業は、公募により採択した研究者等に依頼して学生支援の推進に資する調査研究を実施するもので、平成30年度は、JASSOリサーチ推進委員会（第1回）の審議結果をもとに、理事長により平成30年度採択案件を決定し、調査研究を依頼した。採択された8件については、各研究者が約1年間かけて調査研究を行い、成果報告書をとりまとめた。成果報告書の提出を受け、平成31年3月に成果発表会を開催し、各研究者により研究成果の発表が行われた。

また、令和元年度採択案件については、JASSOリサーチ推進委員会（第2回）（平成31年3月11日）の

審議をもとに、理事長により2件の継続及び5件の採択が決定された。

3 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経験等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、3回開催した。

[平成30年度実施状況]

実施日	講師等氏名（所属）	講演テーマ
平成30年5月24日（木）	講師：本山 勝寛 (著作家)	今こそ奨学金の本当の話をしよう
平成31年1月23日（水）	講師：菅原 茂 (気仙沼市長)	「被災地・気仙沼市の挑戦～復興と地方創生～」
平成31年3月11日（月）	採択された8つの課題について、それぞれの研究者より発表を行った。	「平成30年度JASSOリサーチ成果発表会」

4 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

[平成30年度客員研究員一覧]

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)機構の奨学金の政策効果、調査分析に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
島 一則 (東北大学教育学研究科・教育学部准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィット、調査分析に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)	(1)機構の奨学金の政策効果、調査分析に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系地球環境共創コース准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1)現在のシステムの課題の特定及び具体的対処方策に係るアドバイス (2)システム開発業者との調整及び適切な対処方策に係るアドバイス (3)今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係るアドバイス (4)その他システム再構築を含むシステム開発全般に係るアドバイス	情報部
太田 浩 (一橋大学国際教育センター教授)	(1)留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課

氏名	調査研究内容	所管課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究科人間系障害科学域講師)	(1)障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、 調査項目の検討、調査結果の分析 (2)国内外の障害学生支援の調査 (3)障害学生支援委員会のオブザーバー (4)その他、障害学生支援課事業全般に係る指導・助言	学生生活部 障害学生支援課
山内 兼六 (元日本学生支援機構理事)	機構が直面する喫緊の課題に対する適切な対処方策に 係るアドバイス	総務部 総務課
青木 真純 (筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター アクセシビリティ部門 准教授)	(1)障害学生支援事業に関するアドバイス (2)障害のある学生の修学支援に関する実態調査への協力 (3)障害学生支援課主催の協力者会議等のオブザーバー (4)合理的配慮ハンドブックの改訂に関するアドバイス (5)その他、調査・分析係に関する業務へのオブザーバー・ 合同ヒアリング等	学生生活部 障害学生支援課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献、産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の6分野表彰している。

平成30年度は54校から、99名の推薦があり、優秀学生顕彰選考委員会（88ページ参照）の審査を経て42名の入賞者を決定した。

〔平成30年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	13	3	1	3
文化・芸術	19	3	3	3
スポーツ	50	2	2	10
社会貢献	10	1	1	5
産業イノベーション・ベンチャー	5	1	2	1
国際交流	2	0	1	0
計	99	10	10	22

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 JASSO支援金

自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう535件の支給を行った。

3 学生支援寄附金

平成30年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成30年度金額別内訳〕

区分(円)	件数	金額(円)
～ 1,000未満	1,655	146,705
1,000 ～ 10,000未満	83	220,870
10,000 ～ 50,000未満	95	1,413,565
50,000 ～ 100,000未満	23	1,290,000
100,000 ～ 500,000未満	31	5,031,000
500,000 ～ 1,000,000未満	6	3,516,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	16	28,329,244
5,000,000 ～ 10,000,000未満	4	22,000,000
10,000,000以上	4	155,541,958
合計	1,917	217,489,342

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成30年度金額別内訳〕

0件

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成30年度金額別内訳〕

区分(円)	件数	金額(円)
100,000 ~ 500,000未満	3	500,000
合計	3	500,000

第8章 日誌

30.4.5	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	30.11.9	障害学生支援専門テーマ別セミナー【地域連携】
30.4.10	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）		平成30年度優秀学生顕彰選考委員会
30.5.29～6.1	日本留学フェア（北米・米国・フィラデルフィア）	30.11.11	日本留学試験
30.5.30	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	30.11.13	キャリア教育・就職支援ワークショップ（東京）
30.6.15	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	30.11.19	第1回機関保証制度検証委員会
30.6.17	日本留学試験	30.11.20	第1回運営評議会
30.6.19	全国キャリア・就職ガイダンス		キャリア教育・就職支援ワークショップ（大阪）
30.6.23	海外留学フェア（東京）	30.11.24	日本留学フェア（ネバール・カトマンズ）
	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（東京）	30.11.29	障害学生支援理解・啓発セミナー3
30.7.7	インターンシップ推進フォーラム	30.12.5	障害学生支援専門テーマ別セミナー【発達障害就労支援】
30.7.8	外国人学生のための進学説明会（東京）	30.12.7	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
30.7.14	外国人学生のための進学説明会（大阪）	30.12.8	平成30年度優秀学生顕彰表彰式
30.7.21	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（大阪）	30.12.12	障害学生支援実務者育成研修会【応用プログラム】 【後期】
	日本留学フェア（台湾・高雄）	30.12.14	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
30.7.22	日本留学フェア（台湾・台北）	30.12.15～12.16	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
30.8.8～8.9	心の問題と成長支援ワークショップ（関西地区）	31.1.13	国際シンポジウム
30.8.11	国際交流フェスティバル	31.1.28	第2回債権管理・回収等検証委員会
30.8.18	日本留学フェア（中国・香港）	31.1.29～1.30	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～（関西地区）
30.8.22	障害学生支援専門テーマ別セミナー【高大連携】	31.1.31	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
30.8.23～8.24	障害学生支援実務者育成研修会【基礎プログラム】（関東地区）	31.2.1	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
30.8.25	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）	31.2.6	奨学業務連絡協議会（東北）
30.8.26	日本留学フェア（タイ・バンコク）	31.2.8	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
30.8.28～8.29	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～（東京地区）	31.2.8～31.2.15	第2回機関保証制度検証委員会（書面審議）
30.8.30～8.31	障害学生支援実務者育成研修会【基礎プログラム】（関西地区）	31.2.12	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
30.9.6～9.7	心の問題と成長支援ワークショップ（関東地区）	31.2.14	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
30.9.8	日本留学フェア（韓国・釜山）	31.2.15	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
30.9.9	日本留学フェア（韓国・ソウル）	31.2.18	第3回機関保証制度検証委員会
30.9.12～9.14	日本留学フェア（欧州・スイス・ジュネーブ）	31.2.19	奨学業務連絡協議会（北海道）
30.9.13～9.14	障害学生支援実務者育成研修会【応用プログラム】 【前期】	31.2.21	奨学業務連絡協議会（近畿）
30.9.20	障害学生支援理解・啓発セミナー1	31.2.22	奨学業務連絡協議会（近畿）
30.9.29	日本留学フェア（インドネシア・スマラバヤ）	31.2.26	日本留学海外拠点連携推進本部国内連絡会議
30.9.30	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）	31.3.6	第3回債権管理・回収等検証委員会
30.10.4	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	31.3.11	JASSOリサーチ成果発表会
30.10.6	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）	31.3.13	JASSOリサーチ推進委員会
30.10.7	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）	31.3.15	東京日本語教育センター卒業式
30.10.10	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）	31.3.20	大阪日本語教育センター卒業式
30.10.20～10.21	日本留学フェア（中国・北京）	31.3.26～3.28	第2回運営評議会
30.10.23	障害学生支援理解・啓発セミナー2	31.3.31	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（東京・兵庫）
30.10.27～10.28	日本留学フェア（中国・上海）		日本留学フェア（アジア太平洋・マレーシア・クアラルンプール）
30.11.6	第1回債権管理・回収等検討委員会		理事長 遠藤 勝裕 退任

第9章 予算及び決算

平成30年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

法人単位（全体）

収入

(単位：円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	差額(B) - (A)	備考
借入金等	1,187,850,823,000	1,170,609,223,000	△ 17,241,600,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,399,960,000	13,399,960,000	0	
国庫補助金	25,709,176,000	27,059,684,896	1,350,508,896	
育英資金返還免除等補助金	7,192,326,000	7,192,326,000	0	
学資支給基金補助金	10,500,000,000	10,500,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
奨学生業務システム開発費等補助金	0	1,350,508,896	1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託収入	0	4,915,058	4,915,058	事業の受託による増
寄附金収入	2,218,831,000	2,064,409,470	△ 154,421,530	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	831,985,769,000	823,829,401,165	△ 8,156,367,835	回収金の減
貸付金利息等	32,381,215,800	32,788,228,932	407,013,132	貸付金利息等の増
政府補給金	4,323,000	5,501	△ 4,317,499	支払利息の減に伴う減
事業収入	922,552,000	950,310,163	27,758,163	留学生宿舎収入の増等
雑収入	3,782,755,000	4,808,486,707	1,025,731,707	延滞金収入等の増
計	2,098,255,404,800	2,075,514,624,892	△ 22,740,779,908	

支出

区分	予算額(A)	決算額(B)	差額(A) - (B)	備考
奨学生貸与事業費	1,037,258,547,000	987,365,460,500	49,893,086,500	奨学生貸与額の減
一般管理費	2,113,100,000	2,363,467,991	△ 250,367,991	
うち、人件費（管理系）	1,075,321,000	1,135,566,279	△ 60,245,279	人件費の増
物件費	1,037,779,000	1,227,901,712	△ 190,122,712	施設整備費の増
業務経費	16,312,105,000	19,235,633,058	△ 2,923,528,058	
貸与事業を除く事業費	9,065,484,000	9,336,006,993	△ 270,522,993	
うち、人件費（事業系）	3,503,198,000	3,330,318,290	172,879,710	人件費の減
物件費	5,562,286,000	6,005,688,703	△ 443,402,703	業務委託費の増等
貸与事業業務経費	7,246,621,000	9,899,626,065	△ 2,653,005,065	業務委託費の増等
特殊経費	177,758,000	153,461,181	24,296,819	自己都合退職手当の増、業務見直しによる減等
借入金等償還	1,000,076,000,000	1,000,540,000,000	△ 464,000,000	財政融資資金借入金償還額の増
借入金等利息償還	37,051,519,000	28,827,990,197	8,223,528,803	支払利息の減
学資支給基金補助金経費	8,998,642,000	8,205,659,776	792,982,224	学資金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	8,016,850,000	7,720,073,718	296,776,282	事業経費の減
奨学生業務システム開発費等補助金経費	0	1,350,508,896	△ 1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託経費	0	4,915,058	△ 4,915,058	事業の受託による増
寄附金事業費	2,218,831,000	2,064,409,470	154,421,530	寄附金事業執行額の減
計	2,112,223,352,000	2,057,831,579,845	54,391,772,155	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学生貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費、留学生交流支援事業費補助金経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舎収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

法人単位（奨学金事業）

収入

(単位：円)

区分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,187,850,823,000	1,170,609,223,000	△ 17,241,600,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,990,233,177	5,680,128,000	△ 310,105,177	
国庫補助金	17,692,326,000	19,042,834,896	1,350,508,896	
育英資金返還免除等補助金	7,192,326,000	7,192,326,000	0	
学資支給基金補助金	10,500,000,000	10,500,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	1,350,508,896	1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	395,000,000	71,453,131	△ 323,546,869	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	831,985,769,000	823,829,401,165	△ 8,156,367,835	回収金の減
貸付金利息等	32,381,215,800	32,788,228,932	407,013,132	貸付金利息等の増
政府補給金	4,323,000	5,501	△ 4,317,499	支払利息の減に伴う減
事業収入	0	0	0	
雑収入	3,283,625,000	3,943,822,415	660,197,415	延滞金収入等の増
計	2,079,583,314,977	2,055,965,097,040	△ 23,618,217,937	

支出

区分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,037,258,547,000	987,365,460,500	49,893,086,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	9,625,604,677	12,133,847,175	△ 2,508,242,498	
貸与事業を除く事業費	2,378,983,677	2,234,221,110	144,762,567	
うち、人件費（事業系）	2,378,983,677	2,234,221,110	144,762,567	人件費の減
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	7,246,621,000	9,899,626,065	△ 2,653,005,065	業務委託費の増等
特殊経費	145,949,500	41,910,481	104,039,019	業務見直しによる減等
借入金等償還	1,000,076,000,000	1,000,540,000,000	△ 464,000,000	財政融資資金借入金償還額の増
借入金等利息償還	37,051,519,000	28,827,990,197	8,223,528,803	支払利息の減
学資支給基金補助金経費	8,998,642,000	8,205,659,776	792,982,224	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	1,350,508,896	△ 1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	395,000,000	71,453,131	323,546,869	寄附金事業執行額の減
計	2,093,551,262,177	2,038,536,830,156	55,014,432,021	

法人単位（留学生支援事業）

収入

(単位：円)

区分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	5,014,116,553	4,992,150,000	△ 21,966,553	
国庫補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	4,915,058	4,915,058	事業の受託による増
寄附金収入	1,815,831,000	1,986,578,956	170,747,956	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	950,310,163	27,758,163	留学生宿舎収入の増等
雑収入	461,154,000	824,472,873	363,318,873	日本留学試験受験料収入等の増
計	16,230,503,553	16,775,277,050	544,773,497	

支出

区分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,387,677,093	6,783,385,328	△ 395,708,235	
貸与事業を除く事業費	6,387,677,093	6,783,385,328	△ 395,708,235	
うち、人件費（事業系）	922,578,093	894,441,570	28,136,523	人件費の減
物件費	5,465,099,000	5,888,943,758	△ 423,844,758	業務委託費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	10,145,460	7,956,300	2,189,160	自己都合退職手当の増、施設整備費の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,016,850,000	7,720,073,718	296,776,282	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	4,915,058	△ 4,915,058	事業の受託による増
寄附金事業費	1,815,831,000	1,986,578,956	△ 170,747,956	寄附金事業執行額の増
計	16,230,503,553	16,502,909,360	△ 272,405,807	

法人単位（学生生活支援事業）

収入

(単位：円)

区分	学生生活支援事業 予算額（A）	学生生活支援事業 決算額（B）	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	298,823,230	333,597,000	34,773,770	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	8,000,000	6,377,383	△ 1,622,617	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	306,823,230	339,974,383	33,151,153	

支出

区分	学生生活支援事業 予算額（A）	学生生活支援事業 決算額（B）	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	298,823,230	318,400,555	△ 19,577,325	
貸与事業を除く事業費	298,823,230	318,400,555	△ 19,577,325	
うち、人件費（事業系）	201,636,230	201,655,610	△ 19,380	
物件費	97,187,000	116,744,945	△ 19,557,945	業務委託費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	0	13,069,200	△ 13,069,200	自己都合退職手当の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	8,000,000	6,377,383	1,622,617	寄附金事業執行額の減
計	306,823,230	337,847,138	△ 31,023,908	

法人単位（法人共通）

収入

(単位：円)

区分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,096,787,040	2,394,085,000	297,297,960	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,976,000	40,191,419	2,215,419	手数料収入の増等
計	2,134,763,040	2,434,276,419	299,513,379	

支出

区分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,113,100,000	2,363,467,991	△ 250,367,991	
うち、人件費（管理系）	1,075,321,000	1,135,566,279	△ 60,245,279	人件費の増
物件費	1,037,779,000	1,227,901,712	△ 190,122,712	施設整備費の増等
業務経費	0	0	0	
貸与事業を除く事業費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	21,663,040	90,525,200	△ 68,862,160	自己都合退職手当の増、事務所整備費の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,134,763,040	2,453,993,191	△ 319,230,151	

一般勘定（全体）

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,187,850,823,000	1,170,609,223,000	△ 17,241,600,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,399,960,000	13,399,960,000	0	
国庫補助金	15,209,176,000	16,559,684,896	1,350,508,896	
育英資金返還免除等補助金	7,192,326,000	7,192,326,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	1,350,508,896	1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託収入	0	4,915,058	4,915,058	事業の受託による増
寄附金収入	2,218,831,000	2,064,409,470	△ 154,421,530	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	831,985,769,000	823,829,401,165	△ 8,156,367,835	回収金の減
貸付金利息等	32,381,215,800	32,788,228,932	407,013,132	貸付金利息等の増
政府補給金	4,323,000	5,501	△ 4,317,499	支払利息の減に伴う減
事業収入	922,552,000	950,310,163	27,758,163	留学生宿舎収入の増等
雑収入	3,782,755,000	4,808,486,707	1,025,731,707	延滞金収入等の増
計	2,087,755,404,800	2,065,014,624,892	△ 22,740,779,908	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,037,258,547,000	987,365,460,500	49,893,086,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,113,100,000	2,363,467,991	△ 250,367,991	
うち、人件費（管理系）	1,075,321,000	1,135,566,279	△ 60,245,279	人件費の増
物件費	1,037,779,000	1,227,901,712	△ 190,122,712	施設整備費の増
業務経費	16,312,105,000	19,235,633,058	△ 2,923,528,058	
貸与事業を除く事業費	9,065,484,000	9,336,006,993	△ 270,522,993	
うち、人件費（事業系）	3,503,198,000	3,330,318,290	172,879,710	人件費の減
物件費	5,562,286,000	6,005,688,703	△ 443,402,703	業務委託費の増等
貸与事業業務経費	7,246,621,000	9,899,626,065	△ 2,653,005,065	業務委託費の増等
特殊経費	177,758,000	153,461,181	24,296,819	自己都合退職手当の増、業務見直しによる減等
借入金等償還	1,000,076,000,000	1,000,540,000,000	△ 464,000,000	財政融資資金借入金償還額の増
借入金等利息償還	37,051,519,000	28,827,990,197	8,223,528,803	支払利息の減
留学生交流支援事業費補助金経費	8,016,850,000	7,720,073,718	296,776,282	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	1,350,508,896	△ 1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託経費	0	4,915,058	△ 4,915,058	事業の受託による増
寄附金事業費	2,218,831,000	2,064,409,470	154,421,530	寄附金事業執行額の減
計	2,103,224,710,000	2,049,625,920,069	53,598,789,931	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費、留学生交流支援事業費補助金経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舎収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

一般勘定（奨学金事業）

収入

(単位：円)

区分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (B) – (A)	備考
借入金等	1,187,850,823,000	1,170,609,223,000	△ 17,241,600,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,990,233,177	5,680,128,000	△ 310,105,177	
国庫補助金	7,192,326,000	8,542,834,896	1,350,508,896	
育英資金返還免除等補助金	7,192,326,000	7,192,326,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	1,350,508,896	1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	395,000,000	71,453,131	△ 323,546,869	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	831,985,769,000	823,829,401,165	△ 8,156,367,835	回収金の減
貸付金利息等	32,381,215,800	32,788,228,932	407,013,132	貸付金利息等の増
政府補給金	4,323,000	5,501	△ 4,317,499	支払利息の減に伴う減
事業収入	0	0	0	
雑収入	3,283,625,000	3,943,822,415	660,197,415	延滞金収入等の増
計	2,069,083,314,977	2,045,465,097,040	△ 23,618,217,937	

支出

区分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (A) – (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,037,258,547,000	987,365,460,500	49,893,086,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	9,625,604,677	12,133,847,175	△ 2,508,242,498	
貸与事業を除く事業費	2,378,983,677	2,234,221,110	144,762,567	
うち、人件費（事業系）	2,378,983,677	2,234,221,110	144,762,567	人件費の減
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	7,246,621,000	9,899,626,065	△ 2,653,005,065	業務委託費の増等
特殊経費	145,949,500	41,910,481	104,039,019	業務見直しによる減等
借入金等償還	1,000,076,000,000	1,000,540,000,000	△ 464,000,000	財政融資資金借入金償還額の増
借入金等利息償還	37,051,519,000	28,827,990,197	8,223,528,803	支払利息の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	1,350,508,896	1,350,508,896	平成29年度補正予算による措置
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	395,000,000	71,453,131	323,546,869	寄附金事業執行額の減
計	2,084,552,620,177	2,030,331,170,380	54,221,449,797	

一般勘定（留学生支援事業）

収入

(単位：円)

区分	留学生支援事業 予算額（A）	留学生支援事業 決算額（B）	差額 (B) – (A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	5,014,116,553	4,992,150,000	△ 21,966,553	
国庫補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	4,915,058	4,915,058	事業の受託による増
寄附金収入	1,815,831,000	1,986,578,956	170,747,956	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	950,310,163	27,758,163	留学生宿舎収入の増等
雑収入	461,154,000	824,472,873	363,318,873	日本留学試験受験料収入等の増
計	16,230,503,553	16,775,277,050	544,773,497	

支出

区分	留学生支援事業 予算額（A）	留学生支援事業 決算額（B）	差額 (A) – (B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,387,677,093	6,783,385,328	△ 395,708,235	
貸与事業を除く事業費	6,387,677,093	6,783,385,328	△ 395,708,235	
うち、人件費（事業系）	922,578,093	894,441,570	28,136,523	人件費の減
物件費	5,465,099,000	5,888,943,758	△ 423,844,758	業務委託費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	10,145,460	7,956,300	2,189,160	自己都合退職手当の増、施設整備費の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,016,850,000	7,720,073,718	296,776,282	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	4,915,058	△ 4,915,058	事業の受託による増
寄附金事業費	1,815,831,000	1,986,578,956	△ 170,747,956	寄附金事業執行額の増
計	16,230,503,553	16,502,909,360	△ 272,405,807	

一般勘定（学生生活支援事業）

収入

(単位：円)

区分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	298,823,230	333,597,000	34,773,770	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	8,000,000	6,377,383	△ 1,622,617	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	306,823,230	339,974,383	33,151,153	

支出

区分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	298,823,230	318,400,555	△ 19,577,325	
貸与事業を除く事業費	298,823,230	318,400,555	△ 19,577,325	
うち、人件費（事業系）	201,636,230	201,655,610	△ 19,380	
物件費	97,187,000	116,744,945	△ 19,557,945	業務委託費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	0	13,069,200	△ 13,069,200	自己都合退職手当の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	8,000,000	6,377,383	1,622,617	寄附金事業執行額の減
計	306,823,230	337,847,138	△ 31,023,908	

一般勘定（法人共通）

収入

(単位：円)

区分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,096,787,040	2,394,085,000	297,297,960	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,976,000	40,191,419	2,215,419	手数料収入の増等
計	2,134,763,040	2,434,276,419	299,513,379	

支出

区分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,113,100,000	2,363,467,991	△ 250,367,991	
うち、人件費（管理系）	1,075,321,000	1,135,566,279	△ 60,245,279	人件費の増
物件費	1,037,779,000	1,227,901,712	△ 190,122,712	施設整備費の増等
業務経費	0	0	0	
貸与事業を除く事業費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	21,663,040	90,525,200	△ 68,862,160	自己都合退職手当の増、事務所整備費の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,134,763,040	2,453,993,191	△ 319,230,151	

学資支給業務勘定（全体）

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
国庫補助金	10,500,000,000	10,500,000,000	0	
学資支給基金補助金	10,500,000,000	10,500,000,000	0	
計	10,500,000,000	10,500,000,000	0	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
学資支給基金補助金経費	8,998,642,000	8,205,659,776	792,982,224	学資支給金支給額の減等
計	8,998,642,000	8,205,659,776	792,982,224	

学資支給業務勘定（奨学金事業）

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
国庫補助金	10,500,000,000	10,500,000,000	0	
学資支給基金補助金	10,500,000,000	10,500,000,000	0	
計	10,500,000,000	10,500,000,000	0	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
学資支給基金補助金経費	8,998,642,000	8,205,659,776	792,982,224	学資支給金支給額の減等
計	8,998,642,000	8,205,659,776	792,982,224	

2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

法人単位

(単位：円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		229,772,066,452
貸付金		
第一種学資貸与金	2,787,740,761,958	
第二種学資貸与金	6,606,645,373,500	
貸倒引当金	△ 56,532,713,669	9,337,853,421,789
有価証券		2,498,883,579
前払金		11,303,146
前払費用		10,646,809
未収益金	734,626,372	
貸倒引当金	△ 5,579,813	729,046,559
未収金	1,769,615,094	
貸倒引当金	△ 69,573	1,769,545,521
流動資産合計		9,572,644,913,855
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	35,700,909,719	
減価償却累計額	△ 14,575,850,742	21,125,058,977
構築物	53,965,604	
減価償却累計額	△ 29,103,453	24,862,151
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080
工具器具備品	3,525,699,687	
減価償却累計額	△ 1,708,060,759	1,817,638,928
土地		10,672,550,060
有形固定資産合計		33,640,799,196
2. 無形固定資産		
借地権	5,450,587,495	
ソフトウェア	6,366,010,043	
電話加入権	767,000	
無形固定資産合計		11,817,364,538
3. 投資その他の資産		
投資有価証券	23,993,255,222	
破産再生更生債権等	112,353,329,736	
貸倒引当金	△ 110,823,638,357	1,529,691,379
未収財源措置予定額		100,473,634,924
差入保証金		44,668,659
投資その他の資産合計		126,041,250,184
固定資産合計		171,499,413,918
資産合計		9,744,144,327,773

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等	8,694,843,336
預り寄附金	2,025,075,558
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	836,606,565,196
未払金	4,437,403,936
未払消費税等	20,180,100
リース債務	465,135,413
未払費用	5,713,111,375
前受金	306,200,412
預り金	369,019,127
仮受金	52,469,705
引当金	
環境対策引当金	113,265,000
流動負債合計	978,803,269,158
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	3,609,543,017
資産見返施設費	531,358
資産見返補助金等	3,904,103,973
資産見返寄附金	8,496,270
長期預り寄附金	7,522,674,618
日本学生支援債券	2,926,560,830
債券発行差額	120,000,000,000
長期借入金	2,489,761
長期預り保証金	8,553,918,781,468
長期リース債務	69,915,816
固定負債合計	505,633,913
負債合計	8,684,946,056,406
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	100,000,000
資本金合計	100,000,000
II 資本剰余金	
資本剰余金	△ 11,373,211,173
損益外減価償却累計額	△ 14,940,044,948
民間出えん金	58,745,446,994
資本剰余金合計	32,432,190,873
III 利益剰余金	
純資産合計	47,862,811,336
負債・純資産合計	80,395,002,209

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,397,048,000円
- (3) 運営費交付金又は学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額 331,921,107円

一般勘定

(単位：円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	221,775,073,811
貸付金	
第一種学資貸与金	2,787,740,761,958
第二種学資貸与金	6,606,645,373,500
貸倒引当金	<u>△ 56,532,713,669</u>
有価証券	9,337,853,421,789
前払金	2,498,883,579
前払費用	11,303,146
未収益	10,646,809
貸倒引当金	<u>734,626,372</u>
未収金	<u>△ 5,579,813</u>
流動資産合計	<u>1,755,555,094</u>
	9,564,633,930,787
II 固定資産	
1. 有形固定資産	
建物	35,700,909,719
減価償却累計額	<u>△ 14,575,850,742</u>
構築物	21,125,058,977
減価償却累計額	<u>△ 29,103,453</u>
車両運搬具	24,862,151
減価償却累計額	<u>6,890,809</u>
工具器具備品	689,080
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>
土地	1,817,638,928
減価償却累計額	<u>△ 1,708,060,759</u>
有形固定資産合計	<u>10,672,550,060</u>
	33,640,799,196
2. 無形固定資産	
借地権	5,450,587,495
ソフトウェア	6,057,267,798
電話加入権	<u>767,000</u>
無形固定資産合計	11,508,622,293
3. 投資その他の資産	
投資有価証券	23,993,255,222
破産再生更生債権等	112,353,329,736
貸倒引当金	<u>△ 110,823,638,357</u>
未収財源措置予定額	1,529,691,379
差入保証金	<u>100,473,634,924</u>
投資その他の資産合計	<u>44,668,659</u>
固定資産合計	<u>126,041,250,184</u>
	<u>171,190,671,673</u>
資産合計	9,735,824,602,460

区 分	金 額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等	924,374,849
預り寄附金	2,025,075,558
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	836,606,565,196
未払金	4,257,429,665
未払消費税等	20,180,100
リース債務	465,135,413
未払費用	5,712,172,439
前受金	306,200,412
預り金	369,019,127
仮受金	52,469,705
引当金	
環境対策引当金	113,265,000
流動負債合計	970,851,887,464
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	3,609,543,017
資産見返施設費	531,358
資産見返補助金等	3,595,361,728
資産見返寄附金	8,496,270
長期預り寄附金	7,213,932,373
日本学生支援債券	2,866,959,456
債券発行差額	120,000,000,000
長期借入金	2,489,761
長期預り保証金	8,553,918,781,468
長期リース債務	69,915,816
固定負債合計	505,633,913
	8,684,577,712,787
負債合計	9,655,429,600,251
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	100,000,000
資本金合計	100,000,000
II 資本剰余金	
資本剰余金	△ 11,373,211,173
損益外減価償却累計額	△ 14,940,044,948
民間出えん金	58,745,446,994
資本剰余金合計	32,432,190,873
III 利益剰余金	
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644
積立金	25,009,455,440
当期末処分利益	4,823,349,252
(うち当期総利益)	(4,823,349,252)
利益剰余金合計	47,862,811,336
純資産合計	80,395,002,209
負債・純資産合計	9,735,824,602,460

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,397,048,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 328,133,887円

学資支給業務勘定

(単位：円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	7,996,992,641
未収金	14,060,000
貸倒引当金	△ 69,573
流動資産合計	13,990,427
	8,010,983,068
II 固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	308,742,245
固定資産合計	308,742,245
資産合計	8,319,725,313

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等	7,770,468,487
未払金	179,974,271
未払費用	938,936
流動負債合計	7,951,381,694
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返補助金等	308,742,245
長期預り寄附金	59,601,374
固定負債合計	368,343,619
負債合計	8,319,725,313
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	0
資本金合計	0
II 資本剰余金	
資本剰余金	0
資本剰余金合計	0
III 利益剰余金	
当期末処分利益	0
(うち当期総利益)	(0)
利益剰余金合計	0
純資産合計	0
負債・純資産合計	8,319,725,313

貸借対照表注記

学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額

3,787,220円

3 損益計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

法人単位

(単位：円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金貸与業務費	72,921,550,113
学資金支給業務費	8,088,147,104
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225
留学試験業務費	755,253,569
日本語予備教育業務費	690,207,703
留学生交流推進業務費	885,912,432
研修・情報提供業務費	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	200,371,651
	97,785,535,956
一般管理費	2,432,173,080
経常費用合計	100,217,709,036
経常収益	
運営費交付金収益	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	631,040,598
日本語学校収入	319,269,565
日本留学試験検定料収入	689,391,952
その他事業収入	267,651,316
受託収入	
政府受託収入	4,915,058
補助金等収益	
国庫補助金収益	16,354,177,816
政府補給金収益	17,767,461,339
財源措置予定額収益	34,121,639,155
寄附金収益	14,067,102,256
資産見返負債戻入	2,028,132,861
資産見返運営費交付金戻入	
資産見返補助金等戻入	729,061,111
資産見返寄附金戻入	536,425,265
	1,416,770
	1,266,903,146
財務収益	
受取利息	304,543
有価証券利息	156,492,814
	156,797,357
経常収益合計	105,041,058,288
経常利益	4,823,349,252
臨時損失	
固定資産売却損	23
固定資産除却損	1,930,236
	1,930,259
臨時利益	
資産見返運営費交付金戻入	1,842,479
資産見返補助金等戻入	62,790
資産見返寄附金戻入	24,990
	1,930,259
当期純利益	4,823,349,252
当期総利益	4,823,349,252

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		学資金支給業務費	
返還免除損	30,056,559,193	学資支給金	7,888,520,000
支払利息	28,441,558,958	人件費	49,788,423
貸倒引当金繰入	2,345,349,802	減価償却費	41,531,902
人件費	2,264,937,610	その他	108,306,779
減価償却費	1,757,591,194		8,088,147,104
その他	8,055,553,356		
計	72,921,550,113	計	
留学生学資金支給業務費		留学生寄宿舎運営・助成業務費	
奨学金	12,243,075,000	業務委託費	373,706,960
人件費	244,487,772	支援金	151,517,069
減価償却費	11,797,035	光熱水料	86,649,033
その他	700,310,074	人件費	77,816,122
計	13,199,669,881	維持修繕費	70,350,095
		減価償却費	60,367,386
		その他	85,308,560
		計	905,715,225
留学試験業務費		日本語予備教育業務費	
業務委託費	347,497,247	人件費	350,919,299
支払賃借料	79,965,641	支払賃金	154,558,952
人件費	77,677,219	業務委託費	53,459,053
諸謝金	66,270,130	減価償却費	29,596,287
通信運搬費	59,385,596	維持修繕費	23,346,304
支払賃金	56,604,682	その他	78,327,808
減価償却費	13,188,505		690,207,703
その他	54,664,549	計	
計	755,253,569		
留学生交流推進業務費		研修・情報提供業務費	
留学準備金	214,199,174	人件費	91,798,525
人件費	188,658,581	支払賃借料	9,630,963
業務委託費	163,133,768	減価償却費	1,458,911
旅費	106,547,849	その他	35,819,879
支払賃金	55,371,539		138,708,278
減価償却費	2,470,170	計	
その他	155,531,351		
計	885,912,432		
修学環境等調査研究業務費		一般管理費	
人件費	122,926,285	人件費	1,192,611,479
業務委託費	36,367,904	土地建物借料	512,603,902
支払賃金	7,798,952	公租公課	243,182,739
印刷製本費	7,218,634	減価償却費	71,419,766
減価償却費	417,128	その他	412,355,194
その他	25,642,748		2,432,173,080
計	200,371,651	計	

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,271,885円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,822,077,367円であります。

一般勘定

(単位：円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金貸与業務費	72,921,550,113
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225
留学試験業務費	755,253,569
日本語予備教育業務費	690,207,703
留学生交流推進業務費	885,912,432
研修・情報提供業務費	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	200,371,651
	89,697,388,852
一般管理費	2,432,173,080
経常費用合計	92,129,561,932
経常収益	
運営費交付金収益	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	631,040,598
日本語学校収入	319,269,565
日本留学試験検定料収入	689,391,952
その他事業収入	267,651,316
受託収入	
政府受託収入	4,915,058
補助金等収益	
国庫補助金収益	8,307,562,614
政府補給金収益	17,767,461,339
財源措置予定額収益	26,075,023,953
寄附金収益	14,067,102,256
資産見返負債戻入	2,028,132,861
資産見返運営費交付金戻入	729,061,111
資産見返補助金等戻入	494,893,363
資産見返寄附金戻入	1,416,770
	1,225,371,244
財務収益	
受取利息	304,543
有価証券利息	156,492,814
	156,797,357
経常収益合計	96,952,911,184
経常利益	4,823,349,252
臨時損失	
固定資産売却損	23
固定資産除却損	1,930,236
	1,930,259
臨時利益	
資産見返運営費交付金戻入	1,842,479
資産見返補助金等戻入	62,790
資産見返寄附金戻入	24,990
	1,930,259
当期純利益	4,823,349,252
当期総利益	4,823,349,252

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
返還免除損	30,056,559,193	奨学金	12,243,075,000
支払利息	28,441,558,958	人件費	244,487,772
貸倒引当金繰入	2,345,349,802	減価償却費	11,797,035
人件費	2,264,937,610	その他	700,310,074
減価償却費	1,757,591,194		13,199,669,881
その他	8,055,553,356	計	
計	72,921,550,113		
留学生寄宿舎運営・助成業務費		留学試験業務費	
業務委託費	373,706,960	業務委託費	347,497,247
支援金	151,517,069	支払賃借料	79,965,641
光熱水料	86,649,033	人件費	77,677,219
人件費	77,816,122	諸謝金	66,270,130
維持修繕費	70,350,095	通信運搬費	59,385,596
減価償却費	60,367,386	支払賃金	56,604,682
その他	85,308,560	減価償却費	13,188,505
計	905,715,225	その他	54,664,549
		計	755,253,569
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	350,919,299	留学準備金	214,199,174
支払賃金	154,558,952	人件費	188,658,581
業務委託費	53,459,053	業務委託費	163,133,768
減価償却費	29,596,287	旅費	106,547,849
維持修繕費	23,346,304	支払賃金	55,371,539
その他	78,327,808	減価償却費	2,470,170
計	690,207,703	その他	155,531,351
		計	885,912,432
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	91,798,525	人件費	122,926,285
支払賃借料	9,630,963	業務委託費	36,367,904
減価償却費	1,458,911	支払賃金	7,798,952
その他	35,819,879	印刷製本費	7,218,634
計	138,708,278	減価償却費	417,128
		その他	25,642,748
一般管理費			
人件費	1,192,611,479	計	200,371,651
土地建物借料	512,603,902		
公租公課	243,182,739		
減価償却費	71,419,766		
その他	412,355,194		
計	2,432,173,080		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,271,885円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,822,077,367円であります。

学資支給業務勘定

(単位：円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金支給業務費	8,088,147,104
経常費用合計	8,088,147,104
経常収益	
補助金等収益	
国庫補助金収益	8,046,615,202
資産見返負債戻入	
資産見返補助金等戻入	41,531,902
経常収益合計	8,088,147,104
経常利益	0
当期純利益	0
当期総利益	0

損益計算書注記

事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区分	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	7,888,520,000
人件費	49,788,423
減価償却費	41,531,902
その他	108,306,779
計	8,088,147,104

4 キャッシュ・フロー計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

法人単位

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,689,835,012
学資貸与金の貸付による支出	△ 987,365,460,500
学資支給金の支給による支出	△ 7,888,520,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,170,179,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 880,540,000,000
借入利息の支払額	△ 28,825,548,507
債券利息の支払額	△ 2,441,690
その他の業務支出	△ 24,952,968,198
運営費交付金収入	13,399,960,000
学資貸与金の回収による収入	823,730,946,486
学資支給金の回収による収入	1,130,000
短期借入れによる収入	4,170,179,000,000
債券の発行による収入	119,833,154,341
長期借入れによる収入	1,050,606,823,000
学資貸与金利息の受取額	32,624,629,314
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	632,756,486
日本語学校収入	327,014,523
日本留学試験検定料収入	649,302,748
その他の事業収入	480,437,529
政府受託収入	13,380,570
国庫補助金収入	28,475,099,682
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 390,521,414
政府補給金収入	5,501
寄附金収入	1,980,439,814
小計	21,987,163,714
その他利息の受取額	164,255,898
その他利息の支払額	△ 409,027
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,151,010,585
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 4,000,000,000
有価証券の償還による収入	6,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 620,917,927
無形固定資産の取得による支出	△ 2,242,438,203
差入保証金の差入による支出	△ 87,655
差入保証金の返還による収入	1,632,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,811,785
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 661,102,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 661,102,031
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	21,328,096,769
VI 資金期首残高	208,443,969,683
VII 資金期末残高	229,772,066,452

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	229,772,066,452 円
資金期末残高	229,772,066,452 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	507,187,608 円
学資貸与金免除	30,056,559,193 円
一般会計からの借入金免除	27,908,344,255 円
特別会計からの借入金免除	72,171,354 円
計	58,544,262,410 円

一般勘定

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,640,985,525
学資貸与金の貸付による支出	△ 987,365,460,500
短期借入金の返済による支出	△ 4,170,179,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 880,540,000,000
借入利息の支払額	△ 28,825,548,507
債券利息の支払額	△ 2,441,690
その他の業務支出	△ 24,846,757,112
運営費交付金収入	13,399,960,000
学資貸与金の回収による収入	823,730,946,486
短期借入れによる収入	4,170,179,000,000
債券の発行による収入	119,833,154,341
長期借入れによる収入	1,050,606,823,000
学資貸与金利息の受取額	32,624,629,314
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	632,756,486
日本語学校収入	327,014,523
日本留学試験検定料収入	649,302,748
その他の事業収入	530,235,471
政府受託収入	13,380,570
国庫補助金収入	17,975,099,682
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 390,521,414
政府補給金収入	5,501
寄附金収入	1,964,403,814
小計	19,563,376,229
その他利息の受取額	163,869,124
その他利息の支払額	△ 409,027
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,726,836,326
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 4,000,000,000
有価証券の償還による収入	6,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 620,917,927
無形固定資産の取得による支出	△ 2,242,438,203
差入保証金の差入による支出	△ 87,655
差入保証金の返還による収入	1,632,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,811,785
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 661,102,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 661,102,031
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	18,903,922,510
VI 資金期首残高	202,871,151,301
VII 資金期末残高	221,775,073,811

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	221,775,073,811 円
資金期末残高	221,775,073,811 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	507,187,608 円
学資貸与金免除	30,056,559,193 円
一般会計からの借入金免除	27,908,344,255 円
特別会計からの借入金免除	72,171,354 円
計	58,544,262,410 円

学資支給業務勘定

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 48,849,487
学資支給金の支給による支出	△ 7,888,520,000
その他の業務支出	△ 156,009,028
国庫補助金収入	10,500,000,000
学資支給金の回収による収入	1,130,000
寄附金収入	<u>16,036,000</u>
小計	2,423,787,485
その他利息の受取額	<u>386,774</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,424,174,259
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	2,424,174,259
VI 資金期首残高	<u>5,572,818,382</u>
VII 資金期末残高	7,996,992,641

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	7,996,992,641 円
資金期末残高	7,996,992,641 円

(2) 重要な非資金取引
該当ありません。

第10章 評価

1 機構による自己評価

機構は第3期中期目標期間における業務実績及び平成30年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「第3期中期目標期間業務実績等報告書」及び「平成30年度業務実績等報告書」をそれぞれ取りまとめ、令和元年6月25日付けて文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見並びに「第3期中期目標期間業務実績等報告書」及び「平成30年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。

(<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/3rd.html>)

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「第3期中期目標期間業務実績等報告書」及び「平成30年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会議」（主査：山本清（鎌倉女子大学学術研究所教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の第3期中期目標期間の業務の実績に関する評価

＜総合評定＞

1. 全体の評定

B：法人全体の評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

2 奨学金事業 (4)返還金の回収促進 ②回収の取組・・・当年度分回収率について目標を達成しており、総回収率も中期計画に定められた目標を大きく上回っている。（当年度分回収率：中期目標期間中に96%以上のところ97%達成、総回収率：中期目標期間中に83%のところ88.3%達成）

3 留学生支援事業 (1)②日本留学試験の適切な実施・・・日本留学試験の応募者数について、261,663人応募者が集まり、中期目標の219,394人を達成している。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし

4. その他事項

特になし

<項目別評定>

S	A	B	C	D	計
0	0	39	0	0	39

S : 中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A : 中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C : 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D : 中期目標における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%未満）。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構の平成30年度における業務の実績に関する評価

<総合評定>

1. 全体の評定

B : 法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

I-2 奨学金事業 (4)返還金の回収促進 ②回収の取組・・・当年度分回収率について目標を達成しており、総回収率も中期計画に定められた目標を大きく上回っている。

(当年度の回収率：平成30年度に計画値96.00%以上のところ97%達成、総回収率：平成30年度に計画値83.00%のところ88.3%達成)

I-3 留学生支援事業 (1)②日本留学試験の適切な実施・・・日本留学試験の応募者数について、平成30年度計画値の48,500人のところ計画値を大きく上回る66,478人が応募している。(137.1%達成)

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし

4. その他事項

特になし

<項目別評定>

S	A	B	C	D	計
0	1	37	0	0	38

S : 中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A : 中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C : 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D : 中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。